

—— 千葉県市原市 ——

さわ
沢 遺 跡

1 9 8 7

市原市教育委員会保健体育課
財団法人 市原市文化財センター

序 文

市原市は、房総半島のほぼ中央部に位置し、北側は東京湾に面し、また、南部域には丘陵～山地を有するため起伏に富み、市域の中央部には、県下有数の河川である養老川の蛇行を見るなど、自然環境に恵まれた地域であります。

養老川流域は、古くより水田域として、また、海浜部は海苔の生産、あるいは現在でも青柳の名で親しまれております二枚貝の産地などを見ることができます。しかし、海浜部は、埋め立てられ京葉工業地帯へと一変し、高度経済成長の波と共に首都東京のベッドタウンとしての宅地造成、ゴルフ場の建設あるいは、道路網の整備などの開発行為が続々と行なわれてまいりました。

こういった開発行為は、現代に生きる市民にとってより良い生活環境を提供する反面、先祖の残したいいわゆる“埋蔵文化財”と呼ばれている貴重な遺跡・遺物などと重複することが多々あり、「開発と文化財の保護」との調和を図る必要性が高まっております。

今回、ここに報告する沢遺跡は、スポーツ施設の一つとして建設することになりました南総運動広場建設工事に先行して、建設と埋蔵文化財保護との調整に基づき、関係諸機関の御協力のもと、記録保存として発掘調査を実施したものであります。

調査の結果、古墳時代の集落跡などが発見されておりますが、本書は、この調査成果をまとめたものであり、学術的な資料として、また、市民の方々にも郷土市原の歴史理解のための一助として、広く活用されれば幸いと存じます。

最後に、調査にあたり御指導・御協力を賜りました、市原市教育委員会保健体育課、千葉県教育庁文化課、市原市教育委員会文化課をはじめとする関係諸機関に対し、厚くお礼申し上げます。

昭和62年 3 月25日

財団法人 市原市文化財センター
理 事 長 星 野 一 郎

例 言

1. 本書は、千葉縣市原市奉免字沢165番地 他に所在する、
沢遺跡の調査報告書である。

2. 調査は、市原市（保健体育課）による南総運動広場建設に
伴い実施したものである。

3. 発掘調査、整理作業等は以下のとおり行った。

発掘調査 昭和59年8月9日～昭和59年12月10日

担当 田所 真、米田耕之助

整理作業 昭和61年11月1日～昭和62年1月30日

担当 米田耕之助

4. 本書の原稿執筆は、第2章A地区の遺構・遺物を田所 真
が行ない、他の部分を米田耕之助が行った。

5. 発掘調査から整理作業の過程で、以下の諸機関から、御指
導・御協力を賜った。

市原市教育委員会教育指導部保健体育課、千葉県教育庁文
化課、市原市教育委員会教育指導部文化課

6. 本調査における調査範囲は、県文化課の決定・指示による。

(財)市原市文化財センター組織表

昭和59年度（発掘調査）

役 員

理事長 星 野 一 郎（教育委員会教育長）
 副理事長 横 濱 辰 夫（教育委員会教育指導部長）
 常務理事 井 原 茂（専 任）
 理 事 滝 口 宏（早稲田大学名誉教授）
 理 事 寺 村 光 晴（和洋女子大学教授）
 理 事 海 上 信 久（姉崎神社宮司）
 理 事 櫻 井 徹 郎（市企画部長）
 理 事 松 崎 良 一（市総務部長）
 理 事 中 島 英 夫（市都市部長）
 理 事 松 下 隆（市総務部財政課長）
 監 事 白 鳥 一 夫（市会計課長）
 監 事 山 口 節（教育委員会総務課長）

職 員

庶務課 課 長 小 茶 文 夫
 主 事 浅 利 幸 一
 主 事 補 相 野 光 江
 事 務 員（嘱 託）秋 田 晴 美
 事 務 員（嘱 託）塚 本 和 江
 調査課 課 長 郷 田 良 一
 主任調査研究員 山 口 直 樹
 調 査 研 究 員 宮 本 敬 一
 調 査 研 究 員 米 田 耕 之 助
 （兼）調 査 研 究 員 浅 利 幸 一
 調 査 研 究 員 近 藤 敏 一
 調 査 研 究 員 高 橋 康 男
 調 査 研 究 員 田 所 真
 調 査 研 究 員（嘱 託）鈴 木 英 啓
 事 務 員（嘱 託）高 浦 貞 子

（4月1日現在）

昭和61年度（整理作業）

役 員

理事長 星 野 一 郎（教育委員会教育長）
 副理事長 横 濱 辰 夫（教育委員会教育指導部長）
 常務理事 岩 見 一 民（専 任）
 理 事 滝 口 宏（早稲田大学名誉教授）
 理 事 寺 村 光 晴（和洋女子大学教授）
 理 事 海 上 信 久（姉崎神社宮司）
 理 事 松 崎 良 一（市企画部長）
 理 事 斎 藤 栄 亮（市総務部長）
 理 事 地 引 希 壱（市都市部長）
 理 事 松 下 隆（市総務部財政課長）
 監 事 白 鳥 一 夫（市会計課長）
 監 事 斎 藤 崇 雄（教育委員会総務課長）

職 員

庶務課 課 長 田 丸 萬 富
 主 事 補 大 鐘 光 江
 事 務 員（嘱 託）秋 田 晴 美
 事 務 員（嘱 託）藤 澤 ひとみ
 事 務 員（嘱 託）石 渡 あ ゆ み
 調査課 課 長 清 藤 一 順
 主 幹 石 田 広 美
 主 幹 山 口 直 樹
 主任調査研究員 宮 本 敬 一
 主任調査研究員 米 田 耕 之 助
 調 査 研 究 員 田 中 清 美
 調 査 研 究 員 浅 利 幸 一
 調 査 研 究 員 大 村 直
 調 査 研 究 員 近 藤 敏 一
 調 査 研 究 員 高 橋 康 男
 調 査 研 究 員 田 所 真
 調 査 研 究 員 木 對 和 紀
 調査研究員（嘱託）田 中 新 史
 調査研究員（嘱託）半 田 堅 三
 調査研究員（嘱託）鈴 木 英 啓
 事 務 員（嘱 託）高 浦 貞 子
 事 務 員（嘱 託）長 谷 川 い づ み

（4月1日現在）

本文目次

序 文

理事長 星 野 一 郎

例 言

(財)市原市文化財センター組織表

第1章 序 説

I 調査に至る経緯と経過	1
II 遺跡の立地と環境	1
III 調査の方法	3

第2章 検出された遺構・遺物

I A地区の遺構・遺物	5
II B地区の遺構・遺物	8
住居跡	8
工房跡	9
No.2 遺構	14
No.4 遺構	15
溝	15
III C地区の遺構・遺物	17
溝	17
ピット	17
出土遺物	17
IV D地区の遺構・遺物	20
住居跡及び土器集積部	20
掘立柱建物跡	27
その他の遺構・遺物	33
V 確認調査時検出の遺構・遺物	33

第3章 まとめ

おわりに	44
------	----

挿 図 目 次

第1図	沢遺跡の位置と周辺遺跡分布図	第22図	D地区検出第1号掘立柱建物跡平面 ・断面図
第2図	沢遺跡付近地形図	第23図	D地区検出第2号掘立柱建物跡平面 ・断面図
第3図	沢遺跡確認調査時グリッド名称及び 本調査区域図	第24図	D地区検出第3号掘立柱建物跡平面 ・断面図
第4図	沢遺跡全体図	第25図	D地区検出第4号掘立柱建物跡平面 ・断面図
第5図	A地区検出遺構関連図と出土土器実 測図	第26図	D地区No.1ピット上面部土器出土状 態図
第6図	B地区検出遺構関連図	第27図	確認調査時グリッド内遺構検出状態 図(1)
第7図	B地区検出竪穴住居跡平面・断面と 出土土器実測図	第28図	確認調査時グリッド内遺構検出状態 図(2)
第8図	B地区検出工房跡平面・断面と遺物 出土状態図	第29図	確認調査時グリッド内遺構検出状態 図(3)
第9図	B地区工房跡内出土遺物実測図(1)	第30図	確認調査時グリッド内遺構検出状態 図(4)
第10図	B地区工房跡内出土遺物実測図(2)	第31図	確認調査時グリッド内遺構検出状態 図(5)
第11図	B地区検出No.2遺構平面・断面と出 土遺物実測図	第32図	確認調査時グリッド内遺構検出状態 図(6)
第12図	B地区検出No.4遺構平面・断面と出 土土器実測図	第33図	確認調査時グリッド内遺構検出状態 図(7)
第13図	C地区検出遺構関連図及びC地区出 土土器実測図	第34図	確認調査時グリッド内出土遺物実測 図
第14図	C地区南北及び東西方向断面図		
第15図	D地区検出遺構関連図		
第16図	D地区検出竪穴住居跡平面・断面図 と遺物出土状態図		
第17図	D地区土器集積部土器出土状況図		
第18図	D地区出土遺物実測図(1)		
第19図	D地区出土遺物実測図(2)		
第20図	D地区出土遺物実測図(3)		
第21図	D地区出土遺物実測図(4)		

図 版 目 次

- | | | | |
|------|-------------------|------|--------------------|
| 図版 1 | 沢遺跡周辺の航空写真 | 図版13 | C地区遺構検出状態 |
| 図版 2 | A地区遺構検出状態 | | C地区遺構検出状態 |
| | A地区第2号溝検出状態 | 図版14 | C地区東南部遺構検出状態 |
| 図版 3 | A地区第1号溝検出状態 | | C地区遺構検出状態 |
| | A地区第1号溝内充滿土壌堆積状態 | 図版15 | D地区西部遺構検出状態 |
| | | | D地区No.1ピット検出状態 |
| 図版 4 | A地区第3号溝上遺物出土状態 | 図版16 | D地区住居跡南側部土器集積状態 |
| | A地区第2号溝内遺物出土状態 | | D地区住居跡検出状態 |
| 図版 5 | A地区第3号溝内充滿土壌堆積状態 | 図版17 | D地区住居跡内北西隅部土器検出状態 |
| | | | D地区住居跡南側部土器集積状態 |
| | 第3号溝検出状態 | 図版18 | D地区土器集積部 |
| | 第3号溝内遺物検出状態 | | D地区土器集積部 |
| 図版 6 | 確認調査時グリッド内溝検出状態 | | D地区土器集積部 |
| | 確認調査時グリッド内溝検出状態 | 図版19 | D地区第2号掘立柱建物跡検出状態 |
| 図版 7 | B地区遺構検出状態 | | D地区第2号掘立柱建物跡検出状態 |
| | B地区北側部溝遺構検出状態 | 図版20 | D地区第1号掘立柱建物跡検出状態 |
| 図版 8 | B地区竪穴住居跡・工房跡等検出状態 | | D地区第1号掘立柱建物跡検出状態 |
| | | | D地区第3号掘立柱建物跡検出状態 |
| | B地区遺構検出状態 | 図版21 | D地区第3号掘立柱建物跡検出状態 |
| 図版 9 | B地区遺構検出状態 | | D地区第4号掘立柱建物跡検出状態 |
| | B地区遺構検出状態 | | D地区第4号掘立柱建物跡検出状態 |
| 図版10 | B地区竪穴住居跡検出状態 | 図版22 | B地区, C地区, グリッド出土遺物 |
| | B地区竪穴住居内充滿土壌堆積状態 | 図版23 | D地区出土遺物 |
| | | 図版24 | D地区出土遺物 |
| 図版11 | B地区工房跡検出状態 | | |
| | B地区工房跡内遺物検出状態 | | |
| 図版12 | B地区工房跡内遺物検出状態 | | |
| | B地区工房跡内遺物検出状態 | | |
| | B地区工房跡内遺物検出状態 | | |



第1図 沢遺跡の位置と周辺遺跡分布図

- 1: 沢遺跡 2: 白木遺跡 3: 牛久古墳群 4: 牛久石茶坂古墳群 5: 大塚三山塚 6: 妙香古墳群 7: 妙香遺跡 8: 奉免古墳群 9: 鹿ノ木岱群集塚 10: 新林台三山塚 11: 金堀台遺跡・古墳群 12: 境部田岱古墳群 13: 米沢中野城跡 14: 稲荷台古墳群 15: 真福寺台古墳群 16: 江子田上原台遺跡 17: 江子田古墳群 18: 江子田遺跡 19: 林野台遺跡 20: 戸越台遺跡 21: 下矢田沢田遺跡 22: 矢口代遺跡 23: 金谷遺跡 24: 佐是古墳群 25: 佐是城跡 26: 西国古遺跡 27: 鶴巻遺跡 28: 萩ノ台三山塚 29: 萩ノ台古墳群 30: 白水作古墳 31: 天下塚 32: 皆吉城跡 33: 中尾台遺跡 34: 追閑遺跡 35: 関ノ台太夫塚 36: 関ノ台遺跡 37: 藪八幡神社古墳群 38: 藪原田遺跡 39: 藪マキノウ遺跡

第 1 章 序 説

I 調査に至る経緯と経過

市原市が南総地区におけるスポーツ増進施設の一つとして、建設をすることになった“南総運動広場”建設工事に先行して、市原市長井原恒治より、事業地域内における埋蔵文化財所在の有無及びその取扱いについての照会が、市原市教育委員会教育指導部文化課に提出され、これを受け千葉県教育庁文化課、市原市教育委員会保健体育課、及び市原市教育委員会文化課の三者によって協議が行なわれた結果、当地域内における埋蔵文化財について、記録保存とする方針が決められ、発掘調査を実施することとなった。

発掘調査は、財団法人市原市文化財センターの受託事業として、市原市奉免字沢165番地他の18,910㎡を対象として行なうこととなった。

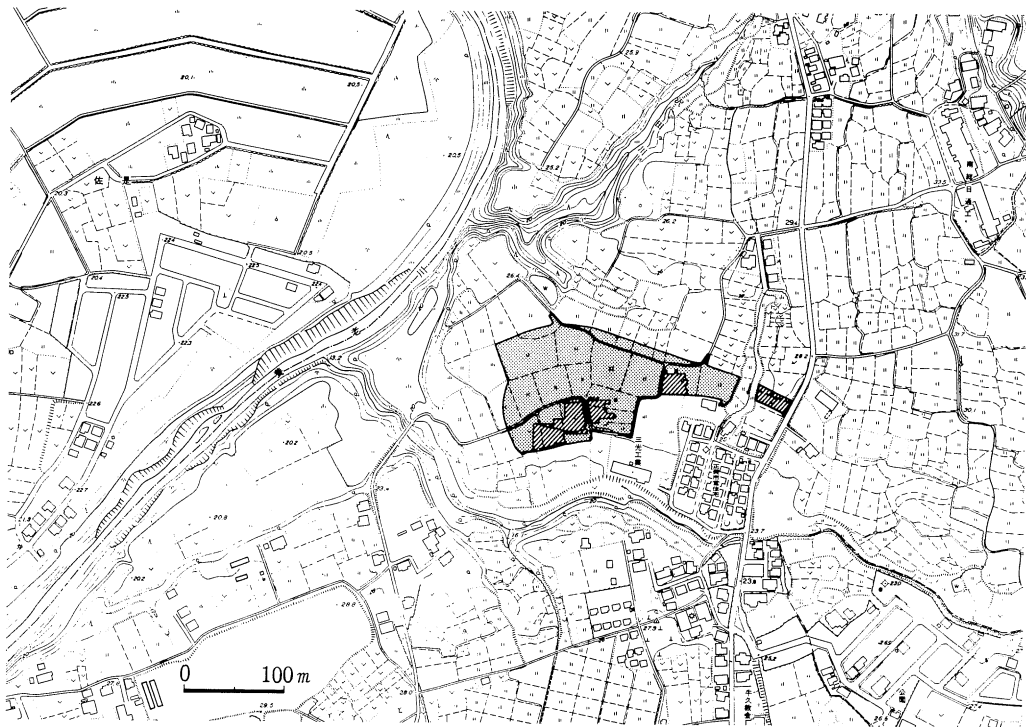
調査は、第1次調査（昭和59年8月9日～9月28日）として、南総運動広場入口部分にあたる560㎡について本調査を実施した。第2次調査は、残り18,350㎡を対象として、内10%について昭和59年10月1日から確認調査を実施し、県教育庁文化課の指導により遺構の存在する部分の内2,500㎡を本調査範囲として調査を行ない、昭和59年12月10日をもって沢遺跡における発掘調査を終了した。

整理作業は、A地区を田所真、B～D地区を米田耕之助が担当し、昭和61年11月1日から昭和62年1月30日の3ヶ月間に亘り行った。

II 遺跡の立地と環境

房総半島の中央部を南北に流れる養老川は、太平洋岸の清澄山系に源を発し、北流し東京湾東岸に注入するが、山間部では、幾多の蛇行をみせながら流れ、高滝付近から徐々に平坦部へ移るが、流路を変える時が間々あり、中流域から河口部にかけて多くのメアンダーを見ることができる。

河口付近の右岸台地は、嘗て上総国分僧・尼寺の設置された地として“国分寺台”と称され、国分寺跡の周辺には当該期の集落を見ることができ、国分寺台遺跡調査団によって発掘調査が行なわれている。当台地には、国分寺に関連する遺跡の他にも多くの遺跡をみることができ、縄文時代では、西広、祇園原に代表される馬蹄形貝塚、及び弥生時代・古墳時代の集落群などが在るが、特に諏訪台遺跡では、縄文時代早期茅山式期の長軸13.5mの大形住居跡を含む集落、前期関山式期の20余軒による集落、弥生時代の方形周溝墓群及び五領式期の集落、200基に及



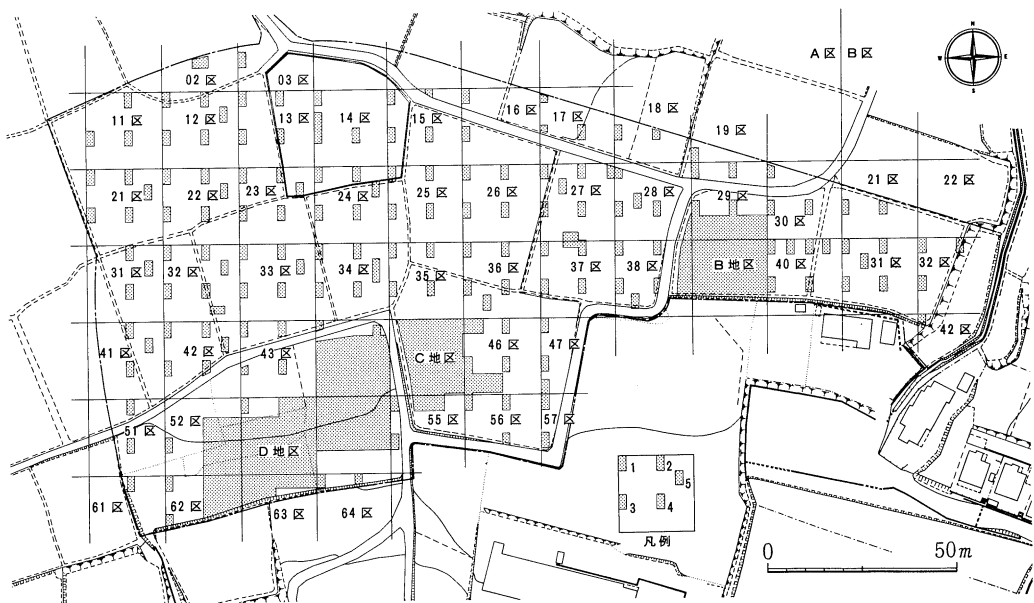
第2図 沢遺跡付近地形図（斜線部分が本調査範囲）

ぶ古墳群が調査されている。

養老川の中流域では、河口付近ほど大規模な遺跡は見られないものの、各時期に位置づけられる遺跡を多く散見することができる。今回調査を施行した沢遺跡は、第1図に見るように、養老川中流域の右岸に位置した遺跡である。図中、斜線を被せ、1を付したのが沢遺跡である。

沢遺跡は、小湊鉄道牛久駅の北方 600mの標高27mの段丘下位面上に位置している。当地域は、現在は水田として利用されているが、嘗ては、畑地として開墾された地であり、その西側直下には、養老川が、そして北側には養老川に注ぐ沢田川が見られる。

沢遺跡周辺に所在する遺跡を瞥見すると、沢遺跡の南方 400mには、弥生時代～古墳時代にかけての白水遺跡が、沢と白水との間及び白水遺跡の南側の地域には、牛久古墳群、更に牛久古墳群の南西方には、小湊鉄道の線路を隔てて牛久石茶坂古墳群などが段丘面上に分布している。こういった段丘面上に分布する古墳群とは別に、沢遺跡の北～東～南及び、養老川を挟んで、西～南側の台地上にも古墳群の分布を見ることができる。それらには、妙香古墳群、奉免古墳群、金堀台古墳群、境部田岱古墳群、稻荷台古墳群、真福寺台古墳群などが、北側から東側の台地上に見られ、東南には江子田古墳群、南西側に萩ノ台古墳群、佐是古墳群とこの地域は古墳群を多く見る所であり、沢遺跡はこういった古墳群に囲まれ、河川に接した平坦面として古墳時代以降集落を形成し、生活を営む場として利用されていた所である。



第3図 沢遺跡確認調査時グリッド名称及び本調査区域（B～D地区）図

III 調査の方法

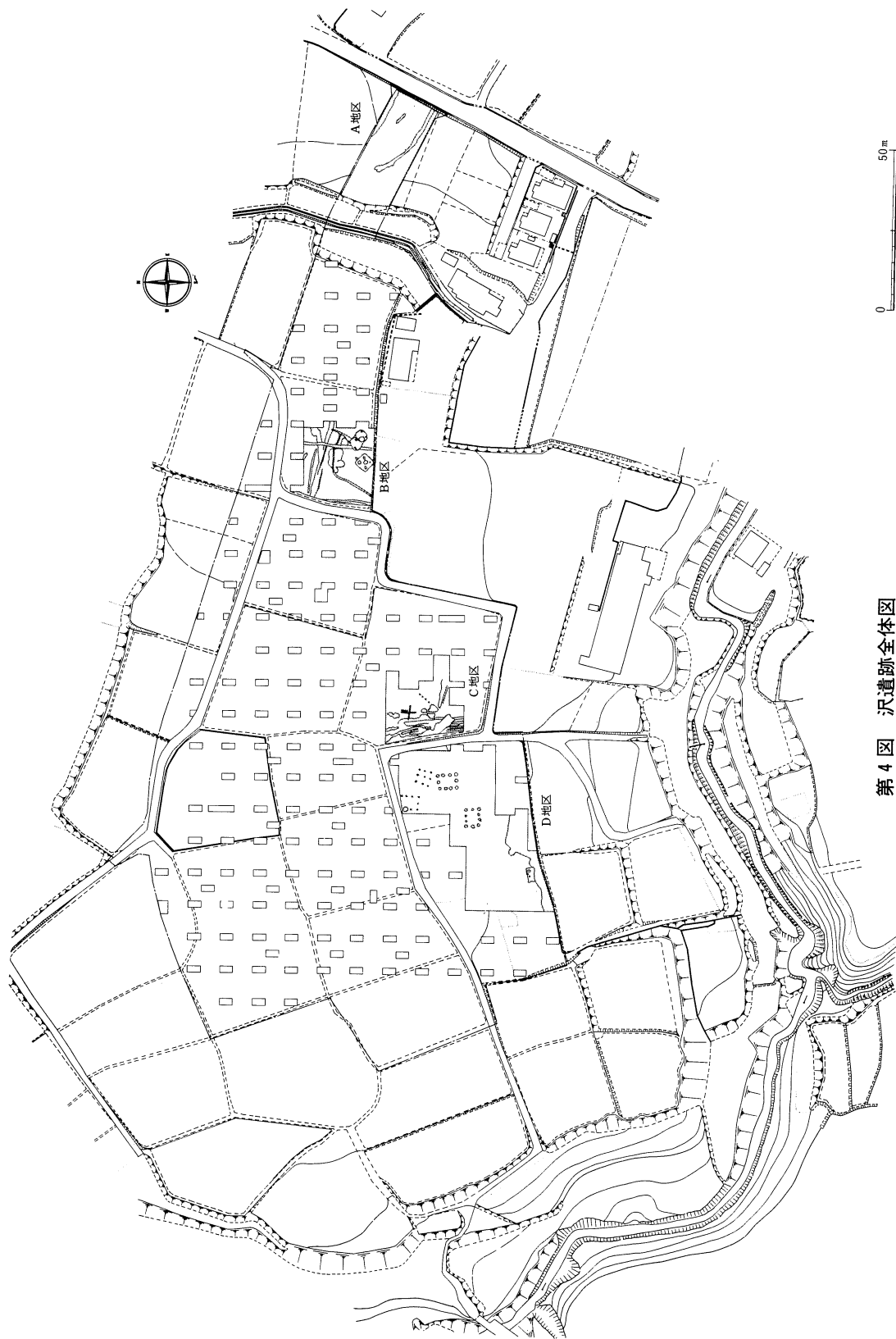
沢遺跡の調査では、当初から本調査を行なったA地区以外では、確認調査を初めに行ない、後に本調査へ移行している。そのため、確認調査用の小グリッドの設定と、調査対象区を分割し地区名を与える目的を持って、国土方眼座標を基点とする20m×20mの方眼を調査対象区域全体に被せ、これを大グリッドとして第3図に示すように、それぞれの大グリッドに番号を与えた（東西方向に01→10とし、更に大グリッドをまとめ、西側をA、東側をBとした）。

大グリッドの中には、小グリッドとして東西2m、南北4mを基本とする小グリッドを原則として5つ設け、これに第3図中の凡例にあるように、1～5の番号を与えた。故に、最小区の名称は、例えば、A-23-1区といった名称で呼ばれることになる。

本調査範囲は、遺構の密集した地域のみに限って範囲を区切っているため、本調査区域が数ヶ所に別れることとなったので、本調査の対象となった区域を東側からA地区（南総運動広場入口部）、B地区、C地区、D地区とした。

遺構については、それぞれの地区ごとに、No.1から順に遺構番号を与え、出土遺物については、遺構に伴出したものは、遺構ごとにNo.1から、また、遺構に伴わないものについては、先の大グリッドごとに遺物番号を与え取り上げている。

遺構・遺物の検出状態図の作成に際しては、原則として1/20の縮尺を用いて実測し、特に遺物の密集化など、複雑な状況を示す場合には、1/10あるいは、1/5などの縮尺によることもある。遺構内出土遺物をできるだけ多く実測することに努めたが、細片となっているものも多く、復元実測により土器形状を表現した例が多くあった。



第4図 沢遺跡全体図

第2章 検出された遺構・遺物

今回の沢遺跡の調査では、先述したように4地区において本調査を実施しているため、当報告にあつては、それぞれの地区ごとに、検出された遺構・遺物について説明することにした。

I A地区の遺構・遺物

A地区では、グリッド名で見ると、B-34区からB-44区にかけての地区を中心として、B-33区・B-43区の東部及び、B-35区・B-45区の西部を一部含む地域である。工事後の現況では、市原市奉免に所在する南総運動広場への入口道路部分にあたっている。

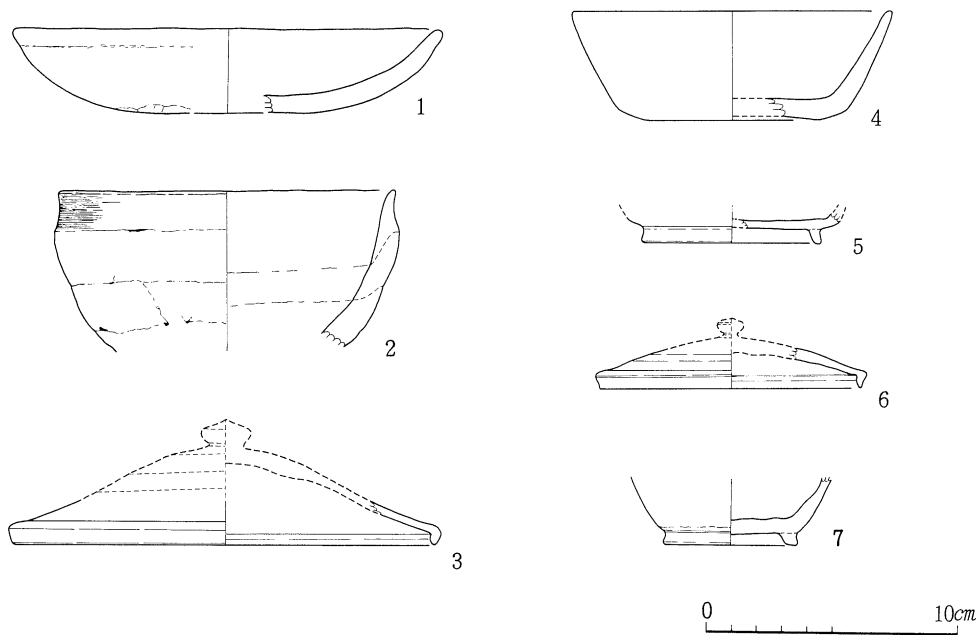
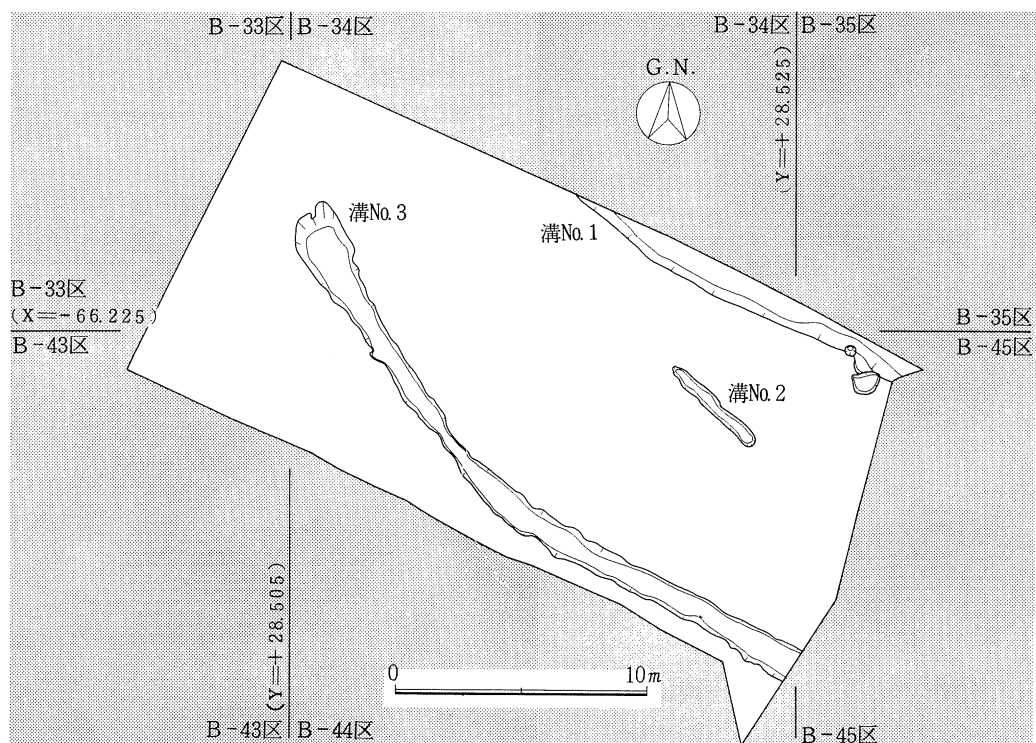
第5図上段の遺構関連図が示すように、本地区からは、溝跡が3遺跡検出された。これらの溝は、大凡東西方向に走っているが、幅・深さ・形態などは三様であつて、(B地区の溝群のような)遺構間の関連も認められない。

後述にて報告するB地区～D地区とA地区との間には、灌漑用の水路が流れており、調査以前の地目からみても、A地区が畑作地であつたのに対し、B地区～D地区は水田と、土地条件に僅かな差が認められる。しかしながら、A地区内の遺構についての時期的なバランスをみると、溝No.1と溝No.2がグルーピングされ、溝No.3に対して不連続な状態で先行するが、前者はD地区より検出された土器溜出土器群と、また、後者はC地区より検出された須恵器杯などと、ほぼ同時期あるいは近似した時期の遺構であることが推察される。このことからみて、A地区は、B地区以西と地理的に切り離された別の遺構群としてみるのではなく、相互に関連し合ういくつかの遺構群によって形成された「ひとつの広がり」(沢遺跡)の内に含まれる「部分」であることが指摘できる。

以下、各遺構について報告しておきたい。

溝No.1は、緩やかに弧を描きながら東西に延びて、調査区外に至っている。遺構の規模や形態は不明であるが、遺構底面や覆土の状況からみて、排水施設とは認め難い。東側側壁に検出されたピットが、当遺構に伴うか否かは不明であつた。溝覆土中からは、細片を含めて須恵器2片、土師器26片が出土しているが、図示できたものは、第5図1の杯のみであつた。

溝No.2は、掘り込みの浅い丸底の遺構である。検出された遺構の規模は、長さ4.5m・幅約60cm・深さ15cmで、覆土に弱粘性の黄白色を呈する砂質土が一層だけ認められたが、後世の耕作などによって、上部が削平されているものと思われ、本来は、掘り方の浅い溝が東西に延びていたものと考えられる。遺構西半部分の溝底部より、第5図2に図示した鉢が、纏まって出



第5図 A地区検出遺構関連図と出土土器実測図

土している。検出された遺物の状況からみて、正置されていた可能性が高い。後述にて報告するD地区検出の土器溜め出土遺物群中に、類似した形態のものが認められている。覆土中からは、他に60片の細片が出土しているが、いずれも土師器片であった。遺物の出土状況・遺物底面や覆土の状況などからみて、排水施設とはしがたい。

溝No.3は、掘り込みの比較的に浅い平底の遺構である。北西部から南東にかけて、底部が緩やかに下りながら延び、幅のやや細まった中央付近で屈曲して、東へ抜けている。調査区域東側に走る舗装路が、遺跡南側を流れる養老川支流に向けて下ることからみて、本遺構も、調査区域外において、南へ向きを変えるか、或いは、南北に走る別の溝に合流する可能性があるものと考えられる。遺構の幅・深さ共に一定しないが、概して東寄りの方が深く、壁も直に立ち上がって、しっかりとした形態を呈している。遺構底面は、全面に亘って赤褐色を呈しており排水施設として機能していたことを窺わせている。溝No.2と同様、後世の耕作などによって、遺構上部が削平されているものと思われる。遺構内からは、総数3731片に及ぶ遺物が出土している。これらの遺物群は、いずれも細片で、遺構全体に破碎して敷きつめた様な状態で検出されている。内訳を見ると、須恵器 372片、土師器3321片、礫38片であり、須恵器片が全体の約10%を占めている。参考までに、本調査区（A地区）全体での遺物総数とその内訳を示しておくと、総数4752片中、須恵器片 462片・土師器片4239片・礫等51片であり、全体の中で須恵器の占める割合は、やはり約10%であった。また、溝No.3遺構出土遺物中で接合したものは、須恵器片12片・土師器片4片計16片にすぎなかった。このうち、復元の結果図示し得たものは、第5図3～7に挙げた僅か5点の須恵器にすぎない。出土遺物群中、須恵器片の占める割合が10%内外であることは、須恵器窯の大生産地を持たない市原郡周辺地域の当該期における様相を端的に示している。他方、接合率の低さは、溝No.3遺構出土遺物が単に流入によって遺存したものではなく、遺構の機能確保のために、他から人為的に持ち込まれたものであることを示唆している。遺構底面の緩やかな傾斜と、弱粘性の白色土である地山の不透水性・B地区以西を含めた沢遺跡の立地や遺構の配置等を考慮すると、溝No.3に敷きつめられた破碎土器群は、結果的に排水のための暗渠としての機能を有したであろうが、それと同時に、通交する人の足場の確保をも約束したのと考えられる。従って、溝No.3遺構については、集落あるいは宅地に至る路地であったものと考えられる。当遺構の使用時期については、図示した遺物中4に挙げた須恵器杯が、底部回転糸切り離し無調整のもので、形態・胎土ともに石川窯の製品と類似していることから、9世紀前半と考えておきたい。

尚、石川窯の製品について付言すると、3の蓋や5にみられる様な高台付の製品についても、石川窯において類例を表採しており、器種構成や技法の点で、さらにバリエーションの増える可能性があることを指摘しておきたい。

II B地区の遺構・遺物

本地区は、グリッド名で見ると、A-39区を中心として、A-29区の南部及び、A-38区の東部を一部含む地域である（第3図）。

第6図に見るように、本地区からは、竪穴住居跡1、工房跡1、溝跡7、及び、性格不明な落ち込みなどの諸遺構が検出されている。

住居跡（第7図、図版10）

B地区の南部から1軒の竪穴住居跡が検出されている。主軸線を北東～南西に有する方形の竪穴住居跡で、一辺 4.3m× 4.8mの規模を有する。

残存状態は非常に悪く、壁高10cmほどが見られるのみで、カマドは、北東側壁北寄りに設置されているが、粘土の使用量が少なく、また、焼成部の焼土化も見られないため、カマド設置の痕跡を留める程度であり、カマド本体の規模、形状等は不明確である。

柱穴は、第7図に見るように、住居のコーナーを結ぶ対角線上に整然と配置され、60～70cmの深さを持つ4本柱である。

床面は、非常に軟弱で凹凸が目立ち、所謂、堅い床面は見られない。また、当住居跡と重複する形で幾つかのピットが在るため、一層、床面部の検出状態を悪くしている。

住居跡中央部に重複するピットは、径 1.4mほどの円形を呈するピットで、現存部で、深さ 25cmを有する。ピット内充滿土壌は、粘土粒を混入する灰褐色土層を主とし、底面直上には、粘土・焼土粒を混入する黒褐色土層の堆積が見られる。

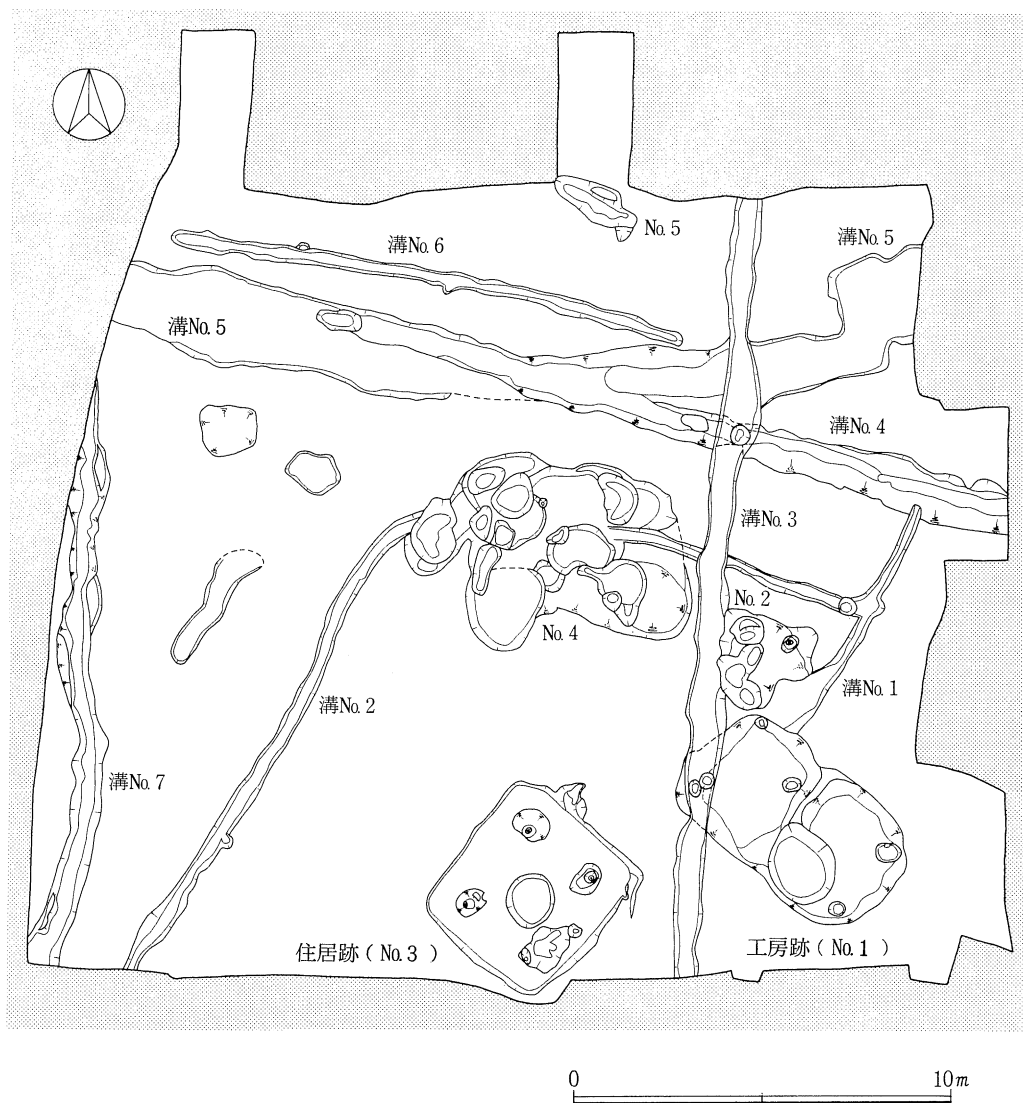
竪穴住居跡内を充滿堆積している土壌も、第7図の住居跡断面図に見るように、白色粘土を混入する黒褐色土層や、粘性の強い黒褐色土層などの堆積が見られ、全体的に粘土粒の混入が顕著である。

当住居跡に伴出した遺物は、ほとんどなく、少量の土器片が出土したにすぎず、中でも図化が可能となったのは、第7図下部に掲載した土器1点のみである。

本土器は、現存部で高さ 5.5cm、口径12.5cmを計るカメ形土器で、口縁部は肥厚し若干外反した形状を呈している。焼成が良くないためか、表面は剝離した部分もあり、全体的にザラザラした感を与える土器である。

B地区から検出された住居跡は、当住居跡1軒のみであり、他には検出されていない。

当住居跡は、床面部に重複する幾つかのピットを除いて見れば、柱穴の配置、壁面の状態、カマドの位置等々、住居の形状は、極めて整然と作られた住居であるが、カマド、床面の状況などから、使用期間、頻度は少なかったものと思われる。



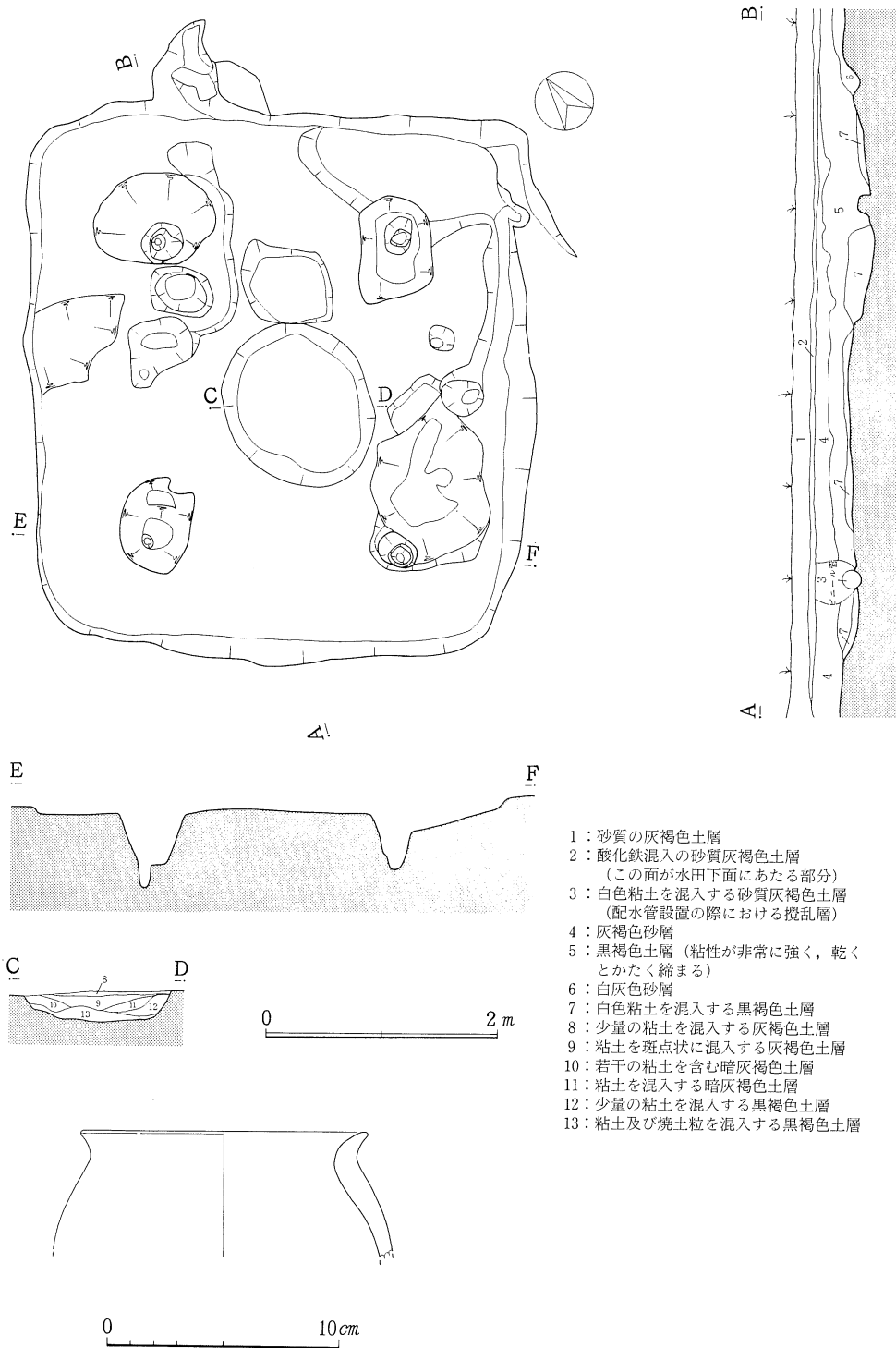
第 6 図 B 地区検出遺構関連図

工房跡 (第 8～10 図、図版 11・12・22)

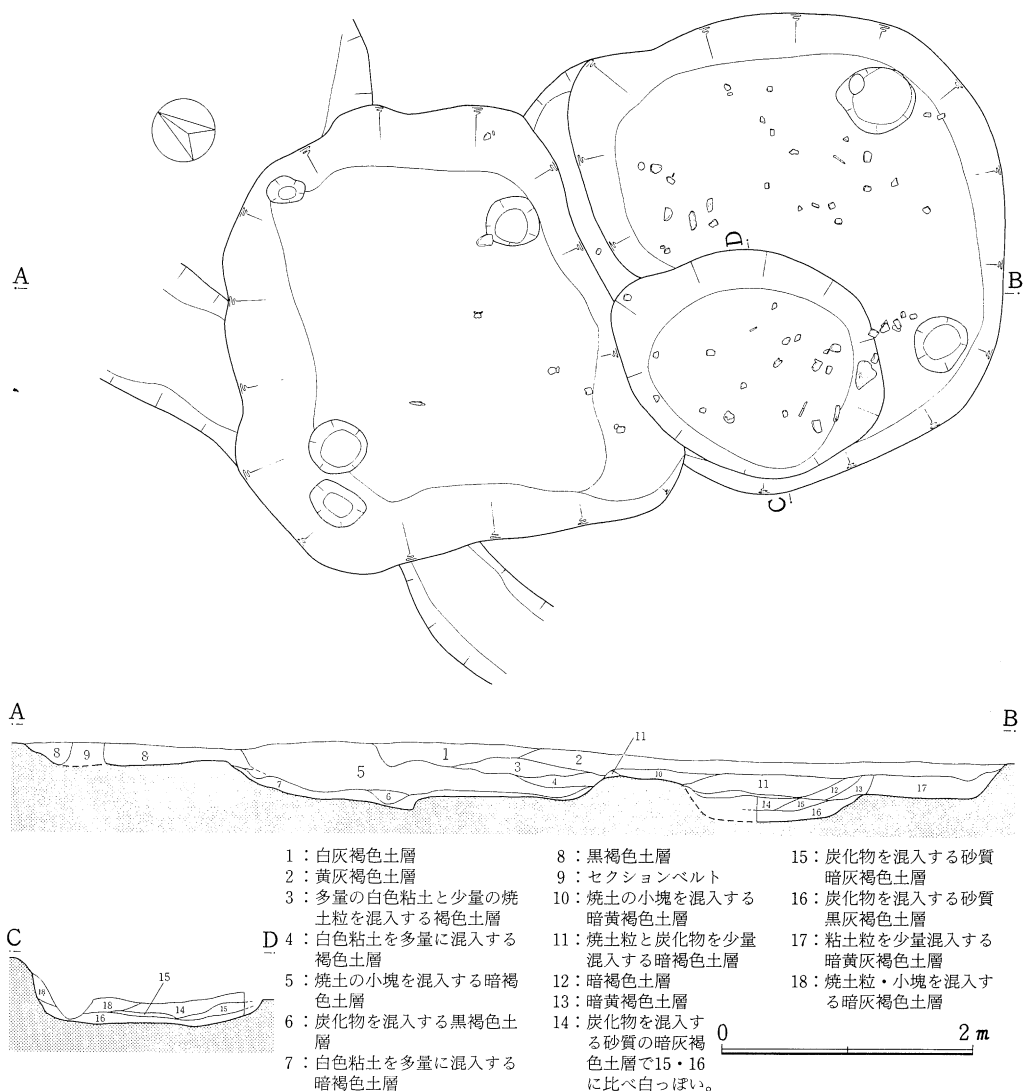
住居跡の東側から工房跡と思われる遺構が検出されている。軸線を住居跡と同一にするが、主軸線は住居跡主軸線と直角に交えている。

大きさは、長軸 6.4m、短軸 3.7m の隅丸長方形を呈している。支柱穴と思われるピットを四隅に配置しており、上屋を設けていたことは明らかである。

本遺構には、カマド等の火を用いた痕跡を見ることができない。また、特徴的なのは、遺構中央部に間仕切り用とも思える土手状の高まりを持つため、隅丸方形を呈する窪みが接するように配置されているように見えることである。



第7図 B地区検出竪穴住居跡平面・断面と出土土器実測図

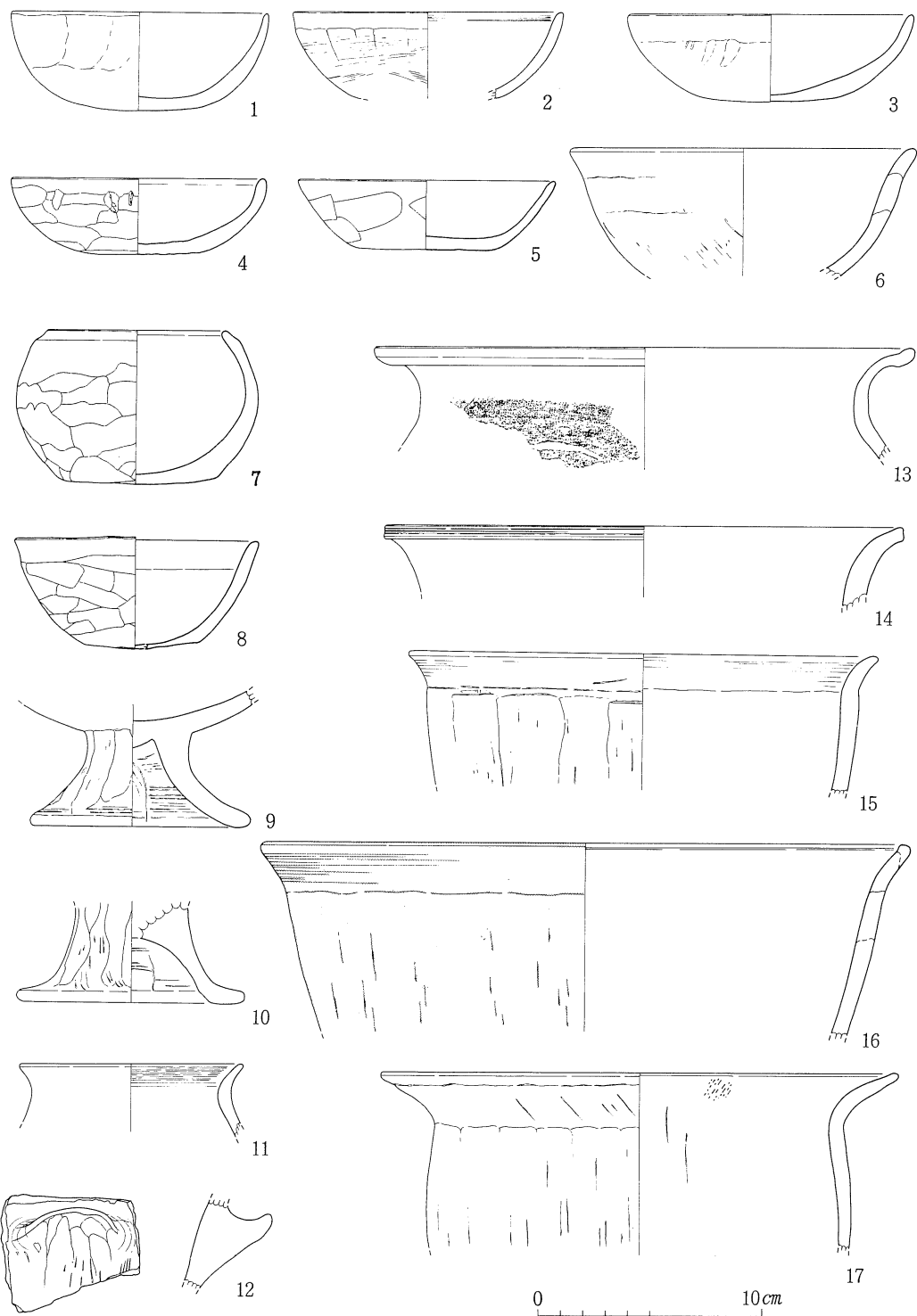


第8図 B地区検出工房跡平面・断面と遺物出土状態図

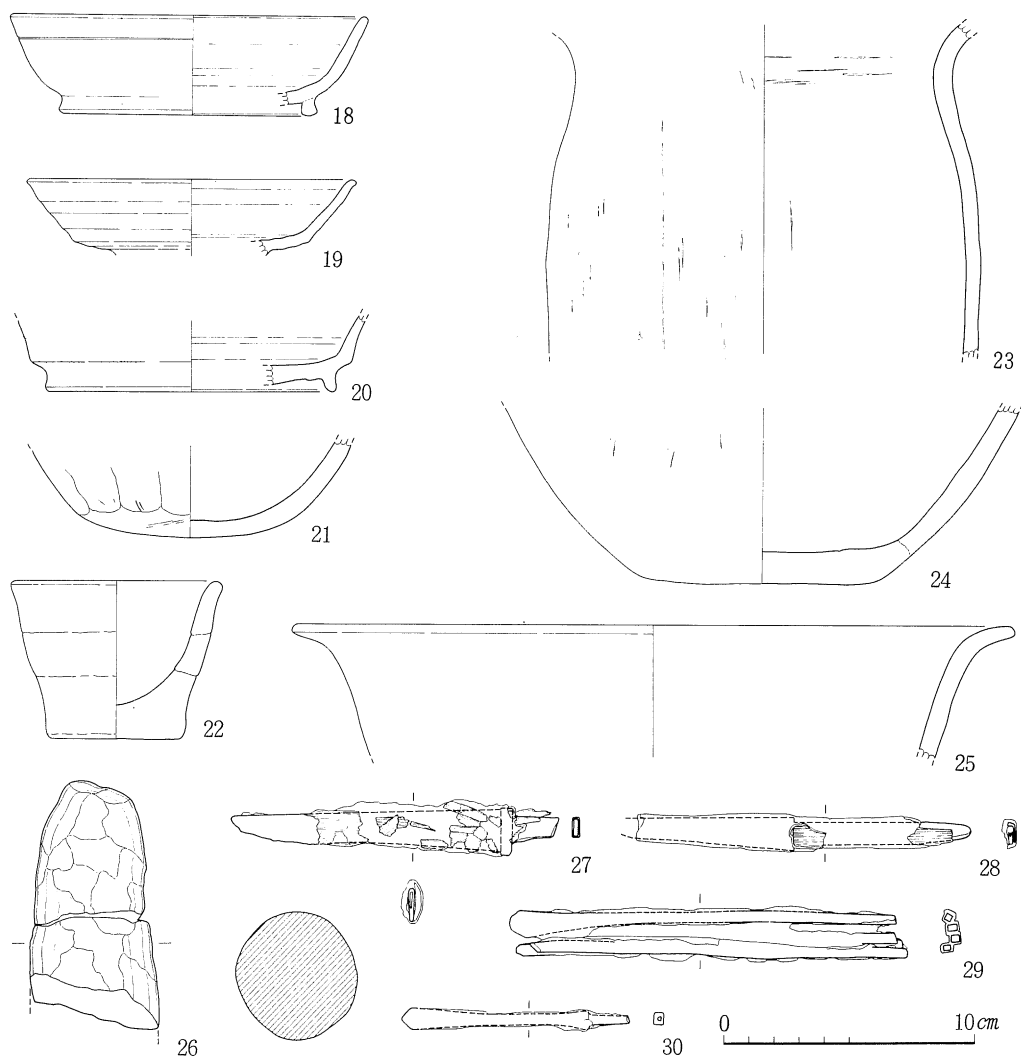
床面部は、あまり平坦とは言えず、軟弱で凹凸がある。壁は、ゆるやかに外傾し、30cmほどの高さを有する。なお、カマド等の付属施設はないが、遺構南側壁に接するように、楕円形を呈する、2.3×1.9 m、深さ20cmほどのピットが掘り込まれている。当ピットは、ピット内に堆積充満する土壌の観察結果から、工房跡と時期を同じくし、工房使用時に掘り込まれていたものと解釈している。

遺構内を充満する堆積土は、第8図の断面図に見るような土層堆積を見ることができる。

これらの土層を見ると、白色の粘土を混入する土層が多く、また、炭化物、焼土粒を混入する土層があるが、特に南側壁に接して掘り込まれたピット内充満土壌には、断面図中14～16として示したように炭化物の混入が顕著である。



第9图 B地区工房跡内出土遺物実測図(1)



第10図 B地区工房跡内出土遺物実測図(2)

遺構内から検出された遺物類を第9・10図としてまとめた。第8図の遺構平面図を見ても明らかなように、遺構南側部分から遺物が集中して出土している。遺物の出土状態は、図版11・12に示した如く、床面部に接して出土した例はほとんどなく、総じて床面より若干浮いた形で出土している。

遺物には、土師器、須恵器、土製支脚、鉄製品などがある。土師器には、坏、碗、鉢、高坏、カメ、甗などが出土しているが、多くは破片の状態で出土している。須恵器には、第10図18～20の3点が挙げられるが、これらは、他の出土遺物に比べ、遺構内充滿土壌中のより上層から検出されたものである。

当遺構では、沢遺跡の他遺構では見られなかった遺物として、鉄製品の出土が顕著である。

鉄製品は、第10図27～30（図版22～10～13）に示したように4点出土している。これらには、刀子、鉄鏃の別があるが、いずれも錆が多く、原形は捉えづらい。中でも図中29で示した鉄製品は、鉄鏃4本が錆によって付着したものである。

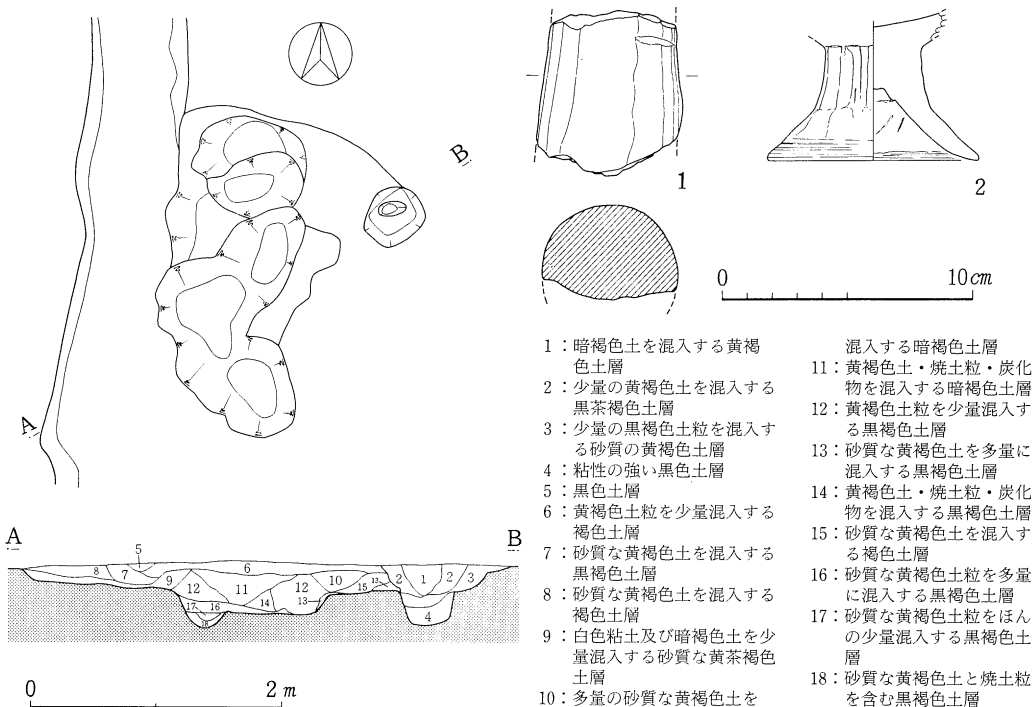
以上のように当遺構は、その西側部に存在する住居跡と軸線を同一にするものの、通常の住居とは、形態、出土遺物等に相違が見られ、また、遺構北側隅部近くから、第6図に見るように一条の溝が北東に向かって延びていることも特徴的である。

B地区には、第6図のように、大小の溝が7条検出されている。これらの溝の内、溝No.1は明らかに、当遺構（No.1）と溝No.4とした大きめの溝とを結ぶように設置されており、遺構内から排出された水が溝No.4に注ぎ込むように作られている。

これらのことから、当遺構は、住居跡として検出される遺構と規模的（面積）に同様ではあるが、支柱穴の位置、間仕切り様の壁、出土遺物、排水溝の付設等々により、通常の住居とは異なり、何らかの作業の場を目的として作られたものと解釈して、工房跡として扱った。

No. 2 遺構（第11図、図版8下）

工房跡の北側に、工房跡と接するようにして、三条の溝（No.1、No.2、No.3）によって囲まれた中に、不整形の落ち込みによる遺構が検出されている（第6図）。



第11図 B地区検出No. 2 遺構平面・断面と出土遺物実測図

第11図に示したように、径1 m、深さ40～50cmほどの規模を有するピットが幾つか集ったように見られる遺構で、全体的には南北2.5m、東西1.5mの大きさとなっている。

本遺構と重複するように、遺構の西側部を南北に走る溝（No.3）が在るが、溝との前後関係は、第11図の断面図に見るように、溝No.3の方が新しく、No.2遺構を切る形で見られる。

遺構内を充満する土壌の堆積状態は、断面図に示した如くであり、白色粘土や砂の混入と、11・14・18層のように焼土粒あるいは、炭化物を混入する土層も見られる。

出土遺物は少なく、僅かに土製支脚、高坏の破片が出土したにすぎない（第11図1・2）。

No.4 遺構（第12図、図版9）

B地区の中央部において、先のNo.2遺構と同様に幾つかのピットが集合した形態を呈する遺構が検出されている（第6図）。

No.2遺構に比べると規模が大きく、東西7 m、南北5 mの範囲にピットの集合化が見られ、本遺構と重複して、遺構中央部を東西に溝No.2が走っている（第12図A～B断面図）。

それぞれのピットは、径20cmほどのものから、2 mに至るものまで、大きさ・形態に相違が見られ、また、掘り込まれた時間的にも幅がある所から、同一地点に何回かに亘ってピットが掘り込まれたものと思われる。

遺構内を充満堆積する土壌には、他遺構と同様に粘土あるいは砂粒の混入が顕著であるが、No.2遺構内充満土壌に見られたような、焼土粒・炭化物の混入する土層は確認されていない。

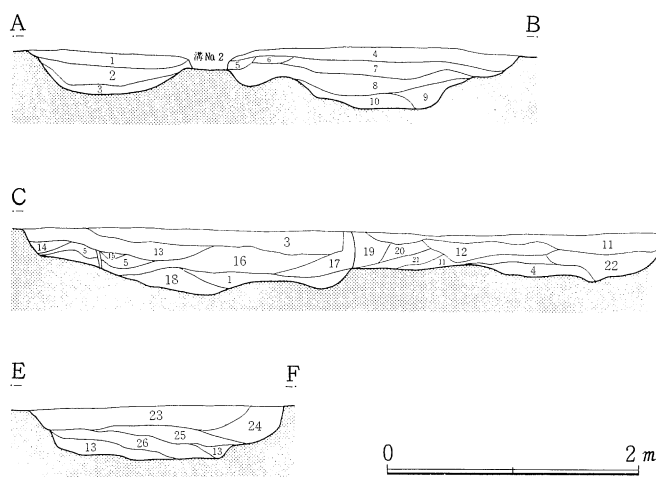
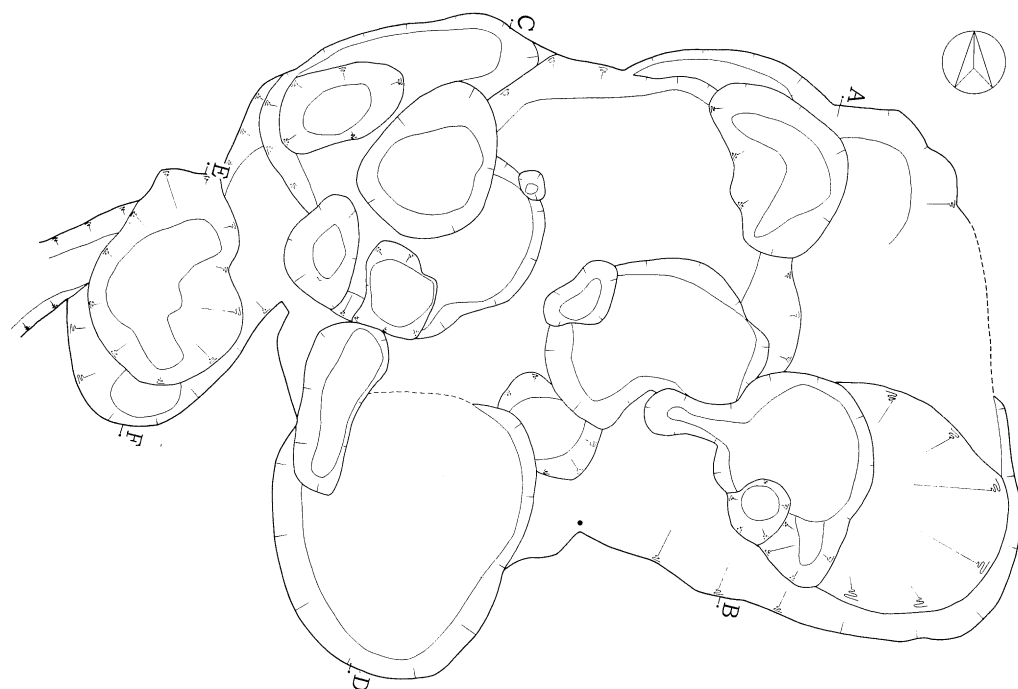
出土遺物は、第12図1～3の3点と少なく、出土状態は、ピット底面からの出土はなく、いづれも遺構内上層部からの出土であった。

溝（第6図、図版7）

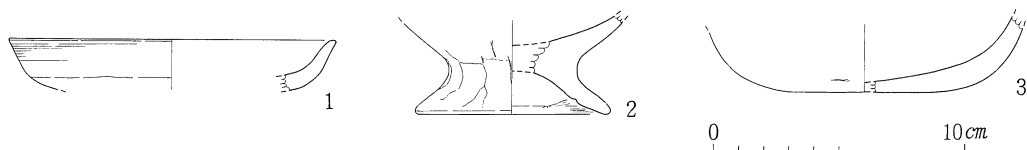
B地点では、第6図に見るように何本かの溝が検出されている。これらの溝は、大凡東西方向と南北方向に走るが、幅、深さ、形態は様々であり、また、溝同士による切り合いも見られ、構築時期を異にしたものもある。中で、使用時期を同じくすると思われるのは、溝No.1、溝No.2、溝No.5である。溝No.1は、前述したように工房から引き出された溝であり、それに溝No.2が、住居跡の西側を住居の軸線と平行し、生活空間を取り囲むようにして合流するもので、溝No.1と2は、溝の幅、深さ等同一のものである。更に溝No.1は、北へ走り溝No.4に合流する。

溝No.4は、幅も太く、深く掘り込まれていることから、溝No.1のように、工房あるいは住居から排出される水を集め、排水するためのものと考えられる。

他の溝についても排水施設と思われるが、明確ではない。時間的には、溝No.3が工房跡、他の溝等全てを切るように在ることから、溝No.3が最も新しく掘られた溝と考えられる。



- 1 : 粘土を多量に含む暗褐色土層
- 2 : 砂質粘土を斑点状に混入する黒褐色土層
- 3 : 白色粘土を主体とする土層
- 4 : 多量の粘土を混入する砂質暗褐色土層
- 5 : 粘土を多量に混入する黒色土層
- 6 : 暗褐色土を混入する白色粘土層
- 7 : 黄褐色粘土による土層
- 8 : 粘土を混入する黒褐色土層
- 9 : 黄色粘土を多く混入する黒褐色土層
- 10 : 黄白色粘土を多量に混入する黒色土層
- 11 : 粘土及び砂を多く混入する褐色土層
- 12 : 粘土及び砂粒を少量混入する褐色土層
- 13 : 粘土を少量混入する黒色土層
- 14 : 砂粒を多く含む粘土主体層
- 15 : 粘土による土層
- 16 : 黄褐色粘土を部分的に混入する黒褐色土層
- 17 : 少量の粘土を含む暗褐色土層
- 18 : 黄褐色粘土を斑点状に含む暗褐色土層
- 19 : 砂質な黄褐色土を多く含む暗褐色土層
- 20 : 黄褐色土をシマ状に含む暗褐色土層
- 21 : 砂粒を多く含む暗褐色土層
- 22 : 粘土を部分的に含む砂質な暗褐色土層
- 23 : 白色粘土を少量混入する暗褐色土層
- 24 : 黒褐色土層
- 25 : 少量の粘土を混入する暗茶褐色土層
- 26 : 黒色土を混入する粘土層



第12図 B地区検出No. 4 遺構平面・断面と出土土器実測図

III C地区の遺構・遺物

本地区は、グリッド名で見ると、A-45区を主にして、A-46区の西部及び、A-55区の北部を一部加えた地域である（第3図）。

第13図に見るように、本地区では、西部域に南北に走る溝群と、東部域では小ピットが散在しているもので、竪穴住居跡等の居住用の遺構は検出されていない。

溝

本地区の西部域に数本の溝が検出されている。これらの溝は、第13図中No.1、No.6を除けば南北方向に平行して走る溝が大半を占めている。

南北方向の溝を見ると、No.2は、北側部で2本に別れ、中央部でNo.4と重複しているが、新旧関係は不明である。No.2の西側には、No.2と平行してNo.3とした溝が在るが、これは、No.2よりも一段深く掘り込まれ、北側部分では、1本のものが、南に向かう途中で3本に別かれるが、中央部分では、No.1溝の存在により存否不明であるが、南側部分に見られる南北方向の溝へと続いて行くものと思われる。No.3とNo.2との新旧関係は、第14図の東西方向断面図中E～Fに見るように、11層とした緑灰色系褐色の砂質土層がNo.3溝中を埋める土層で、その上層の7とした白色系粘性土ブロックを混入する暗褐色粘性土層が、No.2、No.4を覆う土層として捉えられることから、No.2よりNo.3の方が古く位置付けられるものと考ええる。

No.1とした溝は、短辺2.5m、長辺11mの長方形を呈するもので、底面部は比較的平坦である。No.2～4とした溝が南北に走るのとは比べ、No.1は、北から西へ40度方向を異にしてNo.2～4を切る形で掘り込まれており、C地区西側部分溝中最も新しく位置付けられるものである。

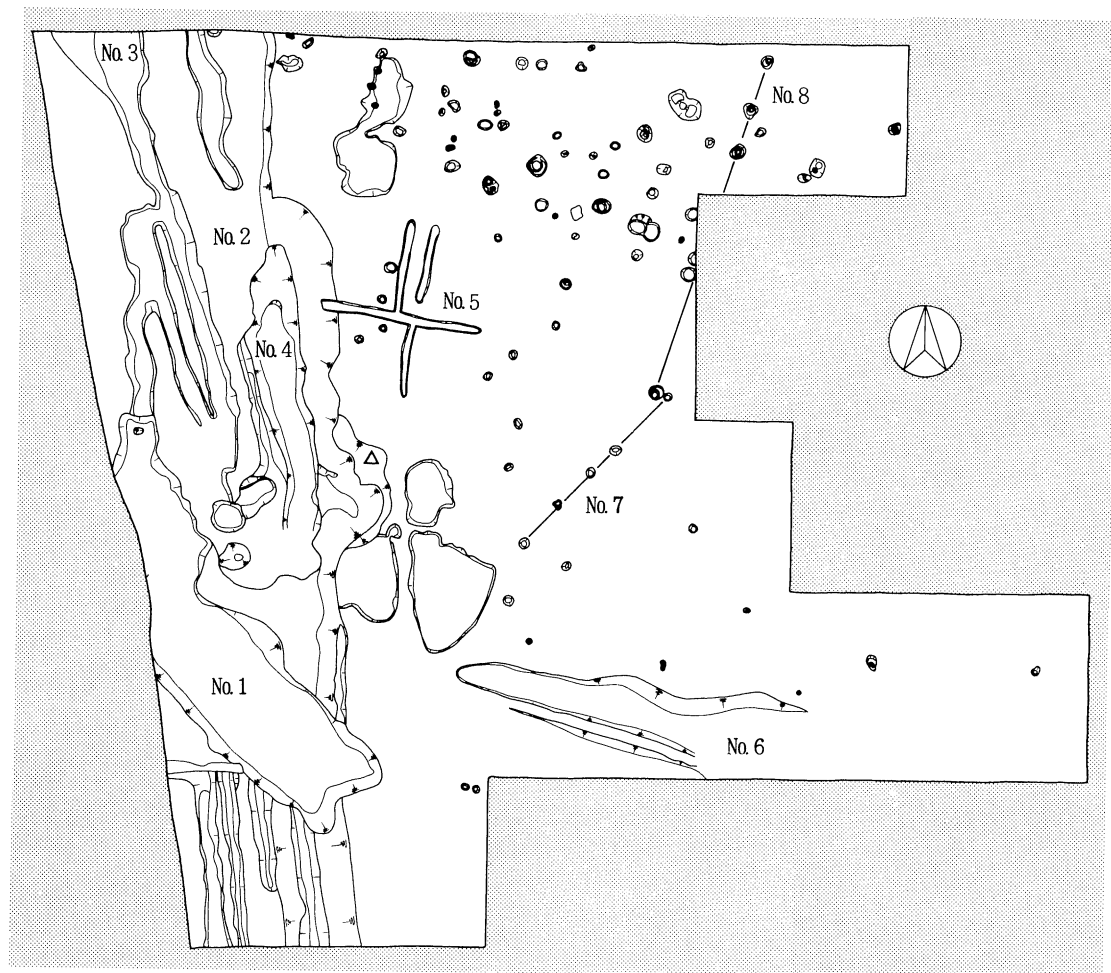
当地区に於ける他の溝には、No.5・6が挙げられる。このうち、No.5は第13図中に見るように、極めて細く幅20cm、深さ現存部で5～10cm、長さ4mほどの規模を持つ。No.6は、浅く、壁面、底面との区別が不明確で底面は丸味をもつ。

ピット

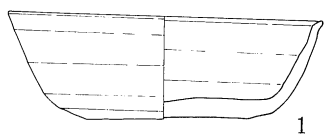
C地区の西側部分は、幾つかの溝によって占められていたが、中央から東側部分では、小さいピットが散在している。これらのうち、No.7、No.8としたものは、掘立柱状のピットで直線的に配置されており、特にNo.8は、D地区から検出されている第4号掘立柱建物跡と軸線を同一方向に有しているので（第15図）、柵列的意味合のもとで掘り込まれた可能性を有する。

出土遺物

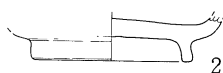
遺物は非常に少なく、第13図下段に掲げた程度であるが、1は須恵器杯の完形品であり、遺構関連図中△印で示した位置から出土している。



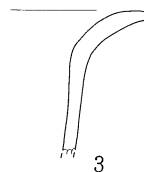
0 10m



1



2

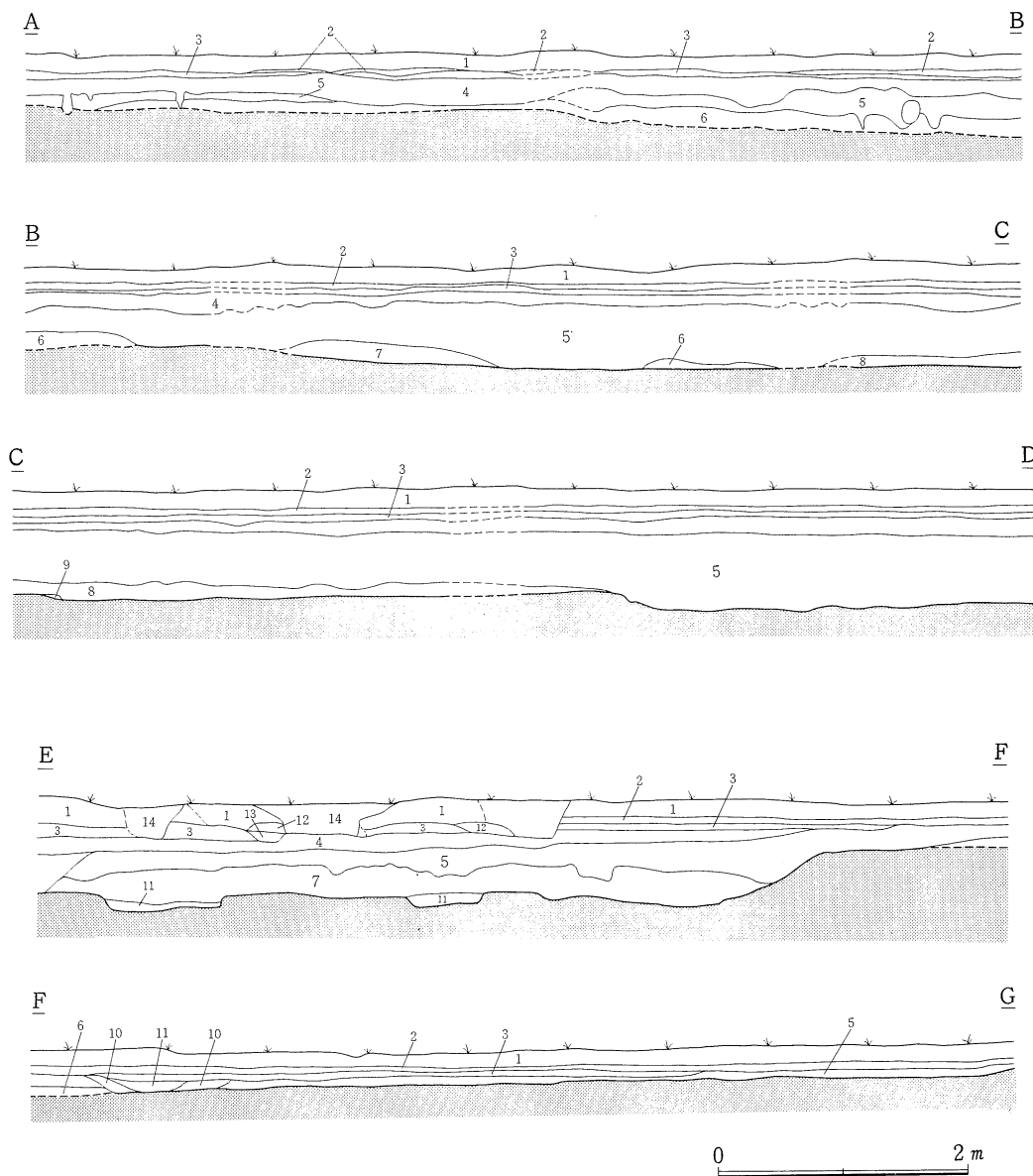


3



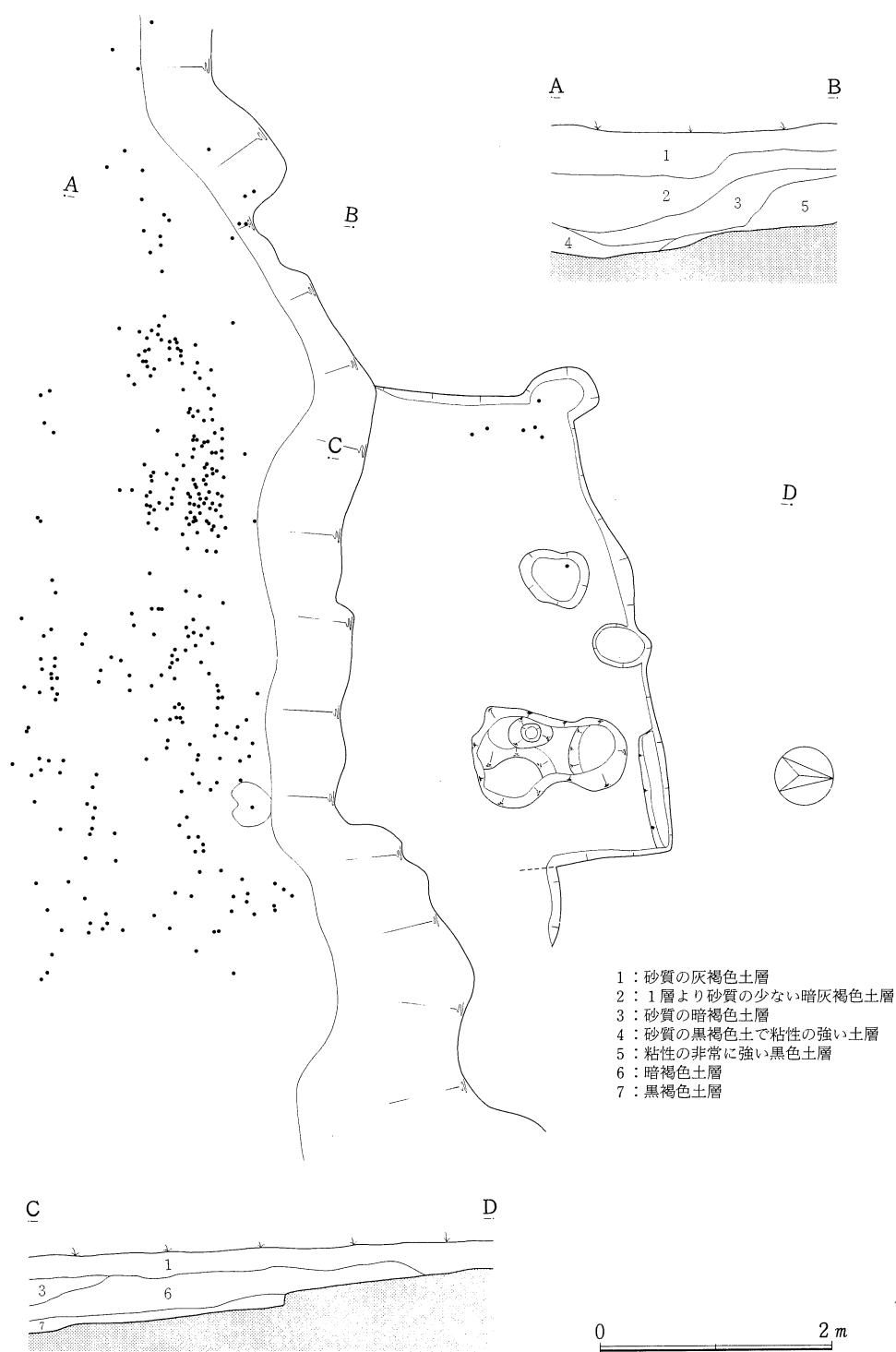
0 10cm

第13図 C地区検出遺構関連図およびC地区出土土器実測図

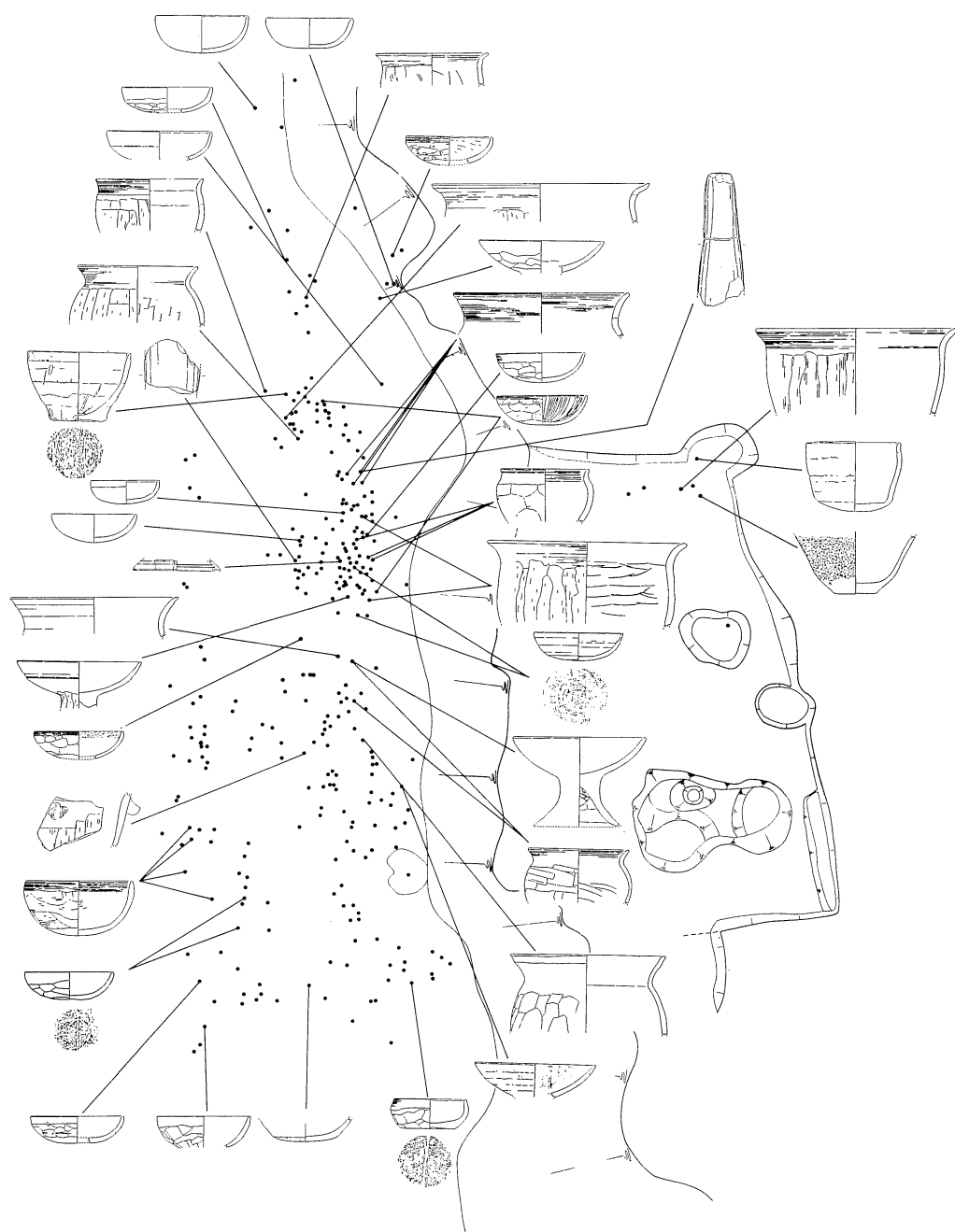


- | | |
|---|--|
| 1 : 水田耕作土層 | 6 : 黄色土及び暗褐色土のブロックをマーブル状に混入する白色系粘性土層 |
| 2 : 微砂粒を含む緑灰色土で粘性の強い土層 | 7 : 5層と6層との暫移層 (暗褐色粘性土層に白色系粘性土ブロックを混入する) |
| 3 : 二価鉄、炭化物、砂粒等を混入する微砂粒土層 (清掃直後には緑灰色を呈するが、空気に触れると錆色の赤褐色に変色する) | 8 : 5層と6層との間層で5層内に認められる砂質層 |
| 4 : 3層と非常に似た状態を呈するが、3層に比べると炭化物の混入率が低い土層 | 9 : 白色粘土を多量に含む暗褐色土層で7層に類似する |
| 5 : 暗褐色土層、ややねばりがあり、小ブロック状に剥落する | 10 : 緑灰色系褐色砂質層に暗褐色土を混入する土層 |
| | 11 : 緑灰色系褐色の砂質土層 |
| | 12~14 : 水田耕作土堆積以降の攪乱による土層 |

第14図 C地区南北 (A~D) 及び東西 (E~G) 方向断面図



第16図 D地区検出竪穴住居跡平面・断面図と遺物出土状態図



第17図 D地区土器集積部土器出土状況図

で、10cmほどの高さを持つ壁面がみられる。壁は当初は、より高く作られたものであろうが、第16図のC～D断面図の如く、僅かに現存し、第6層とした暗褐色土層によって、住居跡上面から屋外にかけて覆われている。

住居跡現存部には、カマドの痕跡は見られない所から、カマドは、住居の西壁か東壁部に設置していたものと思われる。

床面は、いわゆる硬い床面が見られず、全体的に軟弱で凹凸が激しい。

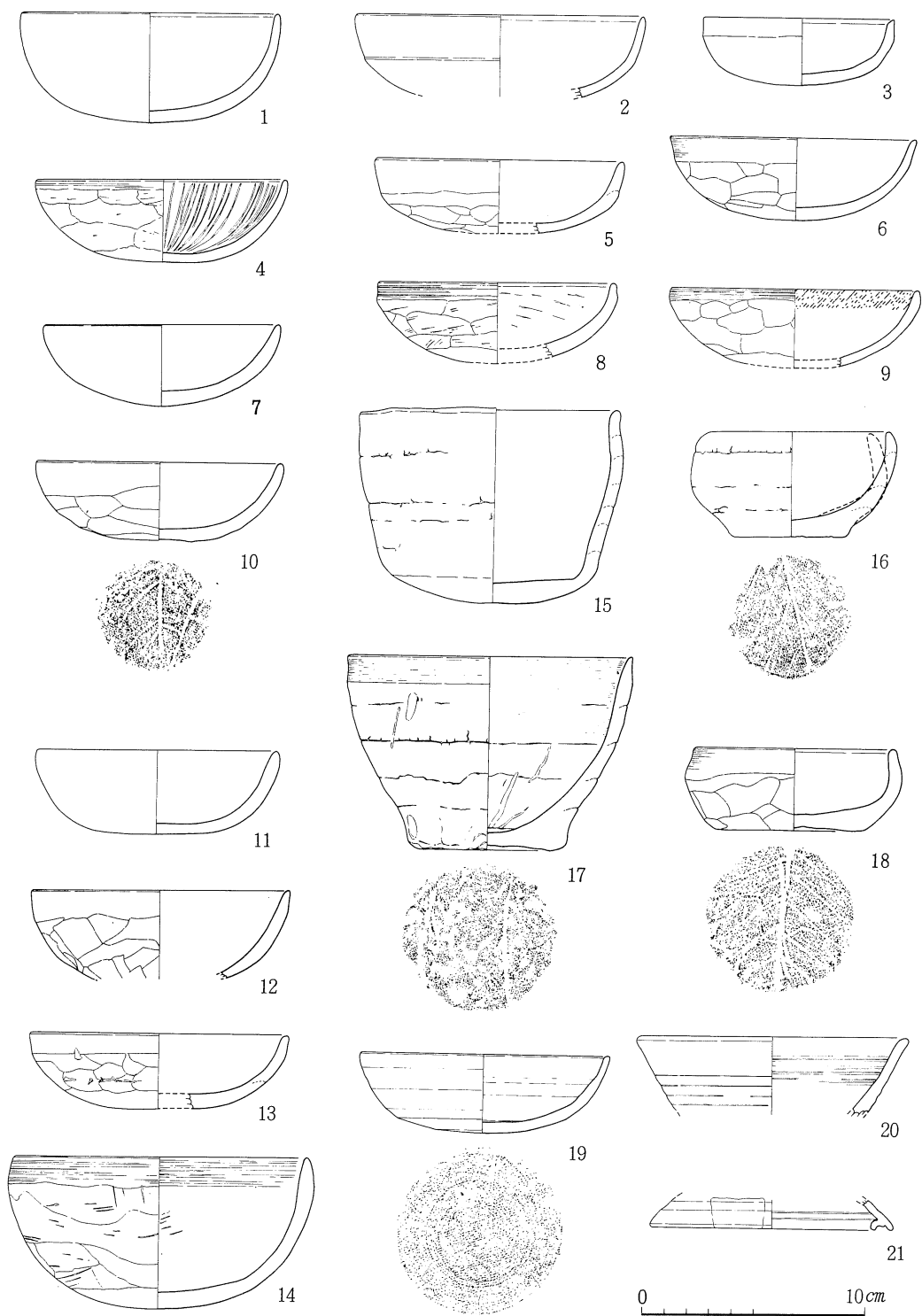
柱穴と思われるピットを住居跡北東隅部に見ることができる。3穴ほど大小のピットが重複しているが、柱穴は、3穴の内一番西側部に位置するピットが使用されていたものであろう。これに対し、北西隅部では柱穴に相当するピットは検出することが出来なかった。ただ、北西隅部には、図示したように張り出し状のピットを付設していることが特徴的である。この付近では、第17図の土器出土状況図に見る如く、幾つかの土器片が出土し、内3点については、復元実測が可能な大きさを有している。これらには、カメあるいは手捏による鉢形土器があるが底部のみの例は、底部表面に炭化物の付着が著しい。

当住居跡の南側は、住居を削るように一段低くなっているが、その低くなった面、住居跡の床面から1mほど下がった所から、第17図、図版17下・18に見るように、土器片・支脚片等が東西に帯状に集中して出土している。これらの内、全体の形状等を良く把握出来るもの、あるいは復元実測の可能な例を抽出し、第18～21図として図を掲載した。

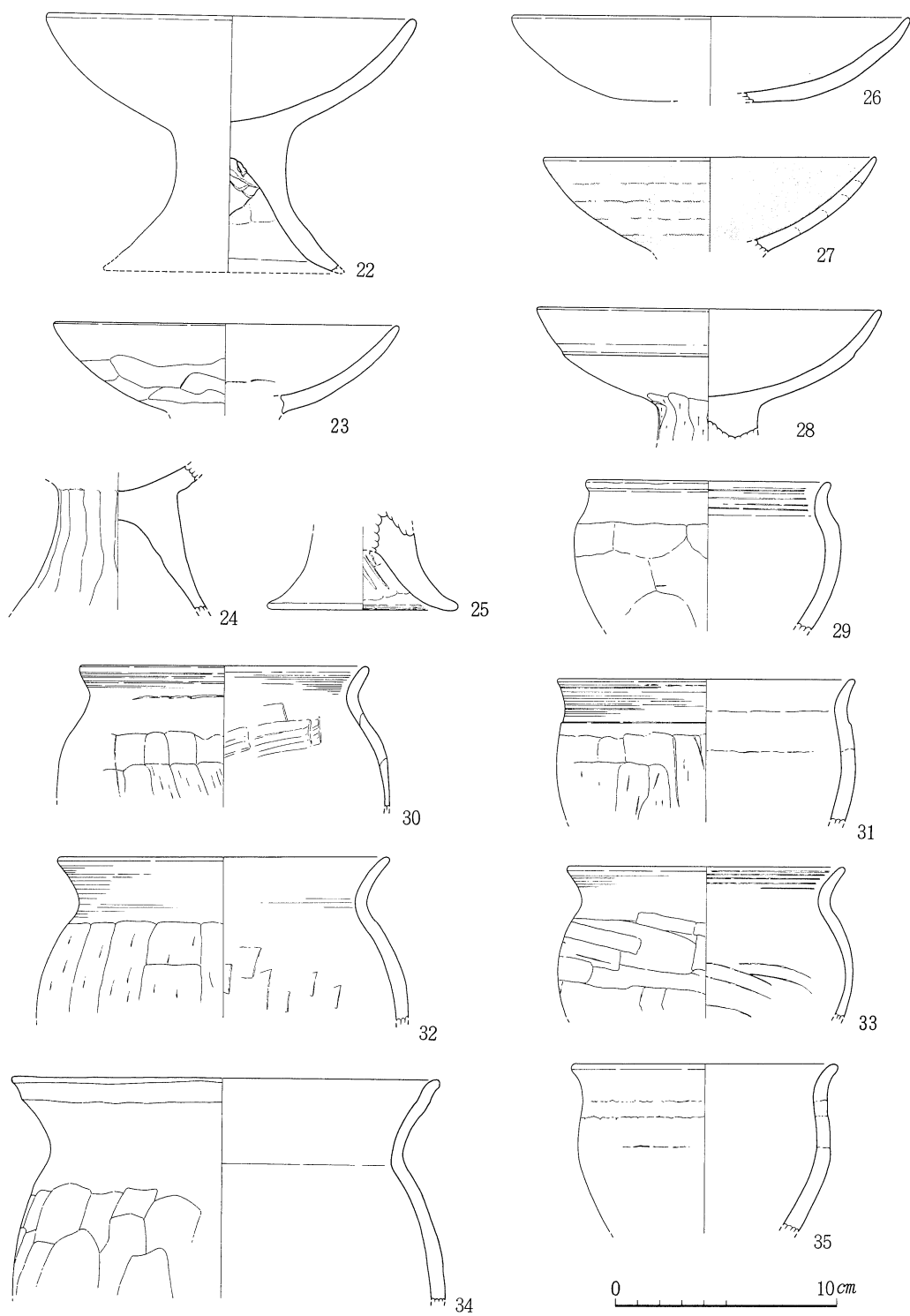
これらの土器には、土師器の坏、埴、高坏、カメ、須恵器の坏身、蓋あるいは支脚の破片等を見ることができるが、完形品として捉えられるものはなく、いずれも一端を欠損または半分以下の残存による例がほとんどであり、出土状態には、斉一性がなく土器破片が混ざり合った状態を呈している。かかる状況から、この地域を破損した什器類を廃棄した場所として捉えることができるものと思われる。

この土器集積部と北側住居跡との新旧関係は、双方に跨がる土層断面を作成し得なかったため、明確には捉えることができなかった。また、双方の出土土器を比較すると、集積部から検出された土器は、出土時の様相が一括出土にも拘わらず、各々の土器間には若干型式上の幅がみられ一定していないため、出土遺物により新旧関係を云々することができなかった。

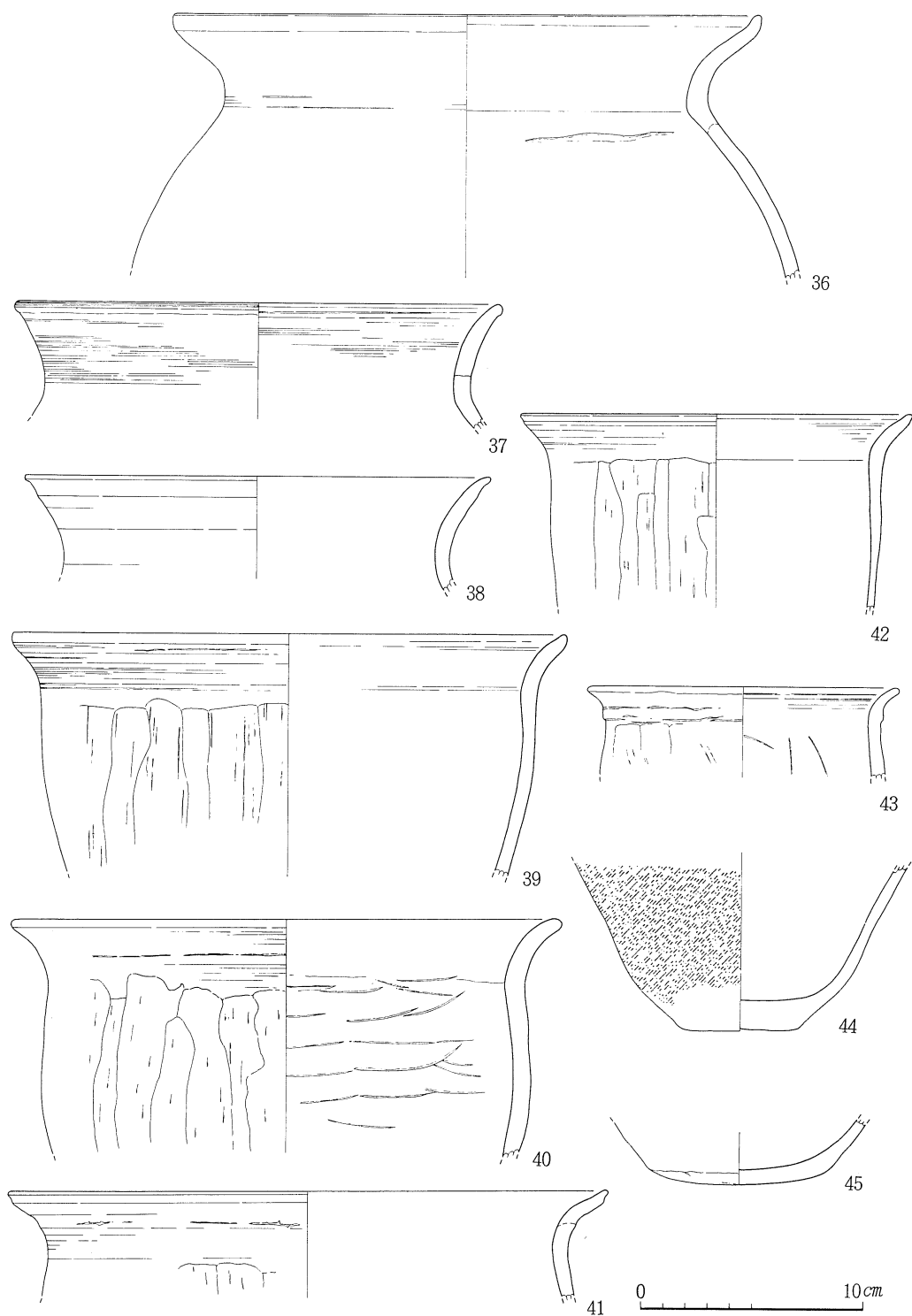
D地区では、当住居跡の北側10mほどの地点において堅穴住居跡のコーナー部かと思われる僅かな落ち込みを2ヶ所確認している（北東及び南西コーナー部？）が、床面、カマド等が把握できず、また、柱穴痕も確認できなかったため、住居跡として取り挙げずにおいたが、当落ち込みが堅穴住居跡であるならば、一辺8mほどの比較的大型の住居跡である可能性が高く、土器集中部に廃棄されている土器群と何んらかの関係を有していたものと解釈することができるかも知れない。



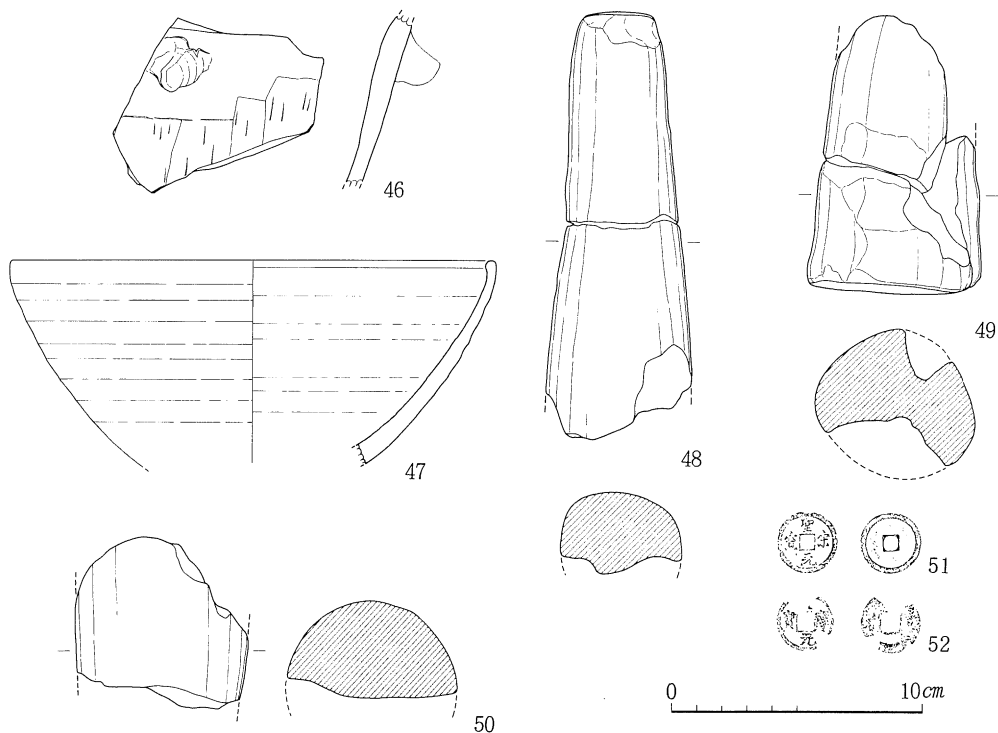
第18图 D地区出土遗物实测图(1)



第19図 D地区出土遺物実測図(2)



第20図 D地区出土遺物実測図(3)



第21図 D地区出土遺物実測図(4)

掘立柱建物跡

D地区において掘立柱による建物跡が4棟分検出されている。

掘立柱建物跡は、すべてD地区の東側部分において検出されたものであり、第1号～第4号掘立柱建物跡とした。これらの建物跡は、第15図のD地区遺構関連図に見るように軸線の方に多少のばらつきが見られる。

第1号掘立柱建物跡（第22図、図版20）

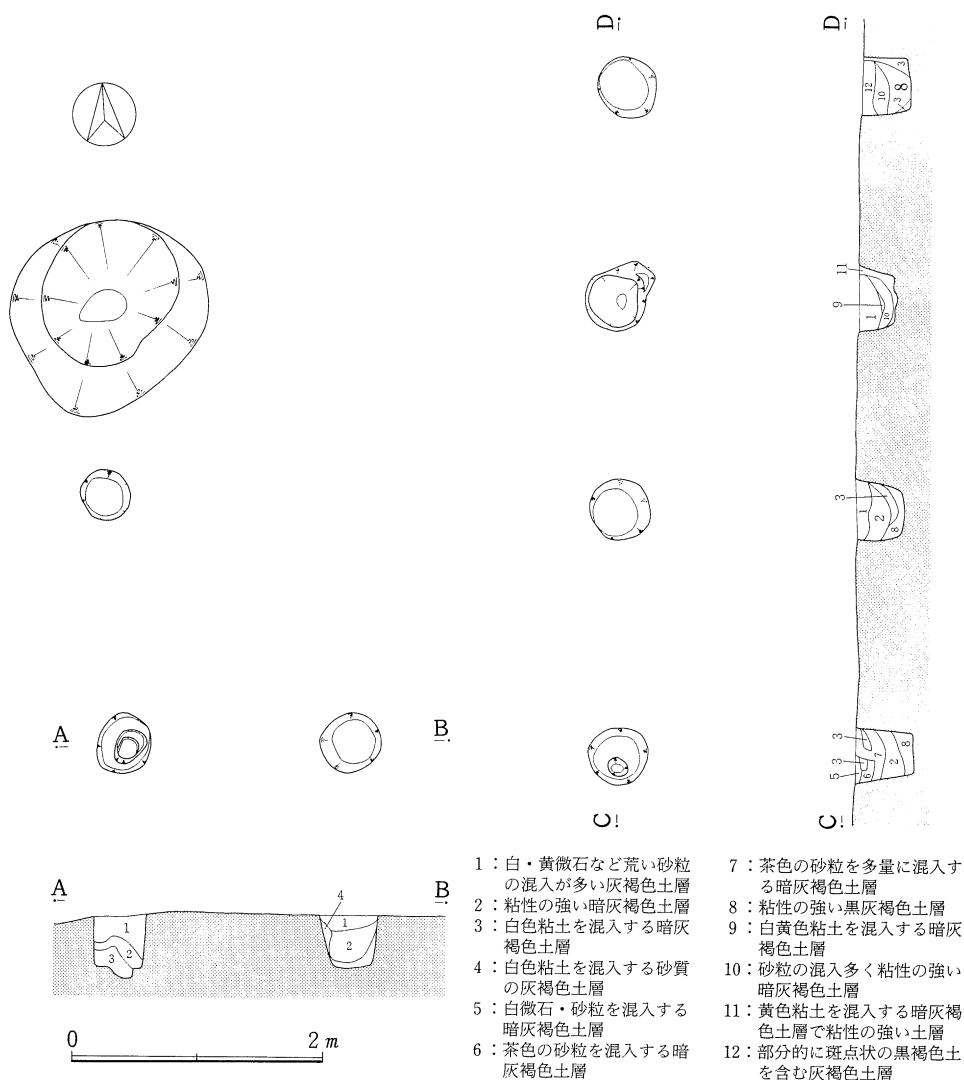
D地区の東側部の一番北側に位置している。建物跡の一部分（北西部）が、本調査区域外に跨がっているため、建物跡1棟分を完掘することができていないが、他の掘立柱建物跡と比較した場合、梁行南側及び桁行東側部については掘り得たものと思われる。

当跡の東側5mには第4号掘立柱建物跡が、南東10mには第2号掘立柱建物跡がある。

第1号掘立柱建物跡は、桁行3間（5.4m）、梁行2間（4m）の南北棟の建物跡で、推定面積は、21.6㎡である。

柱間における寸法は、桁行で、南側から2m、1.7m、1.7mであり、等間隔ではない。また梁行間は、西側部1.8m、東側部2.1mを計り不等間隔となっている。

桁行方向は、東側柱列で東へ3度、西側柱列で2度東へ振れ、東側・西側では若干の相違が



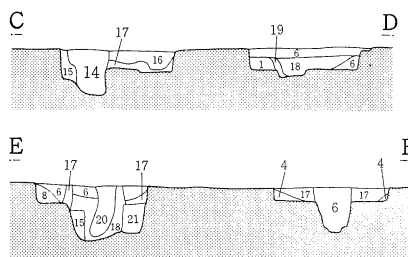
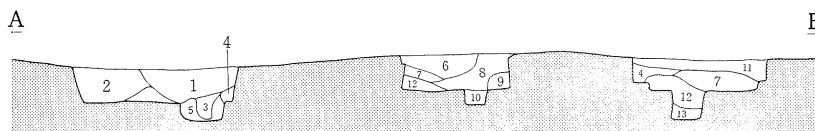
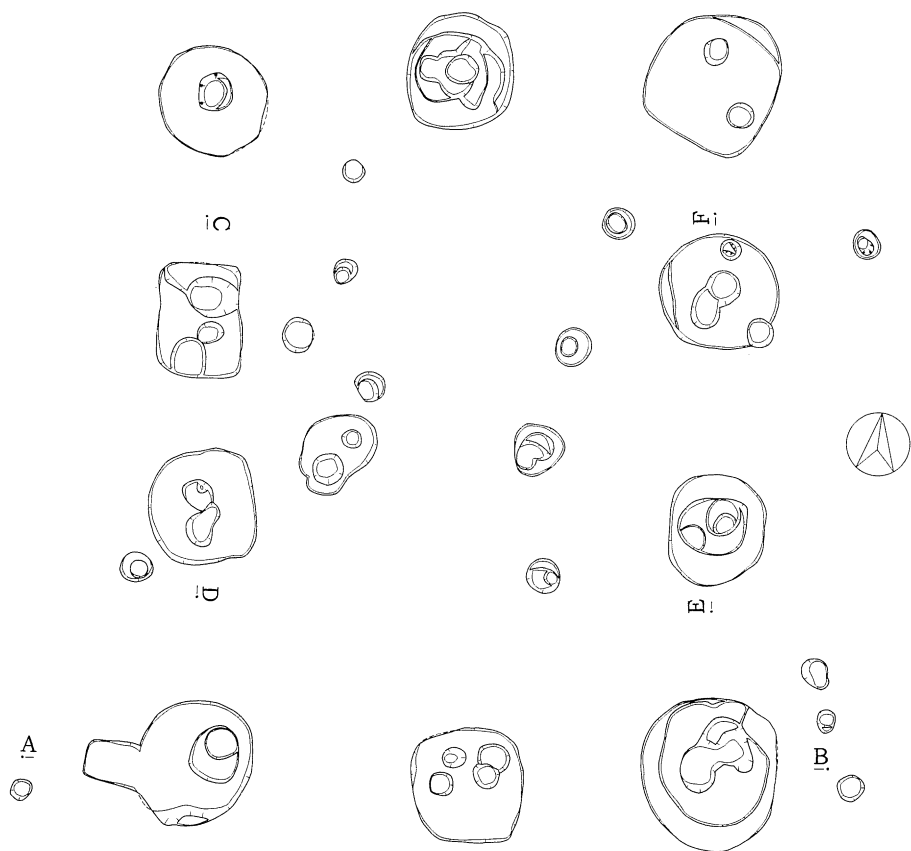
第22図 D地区検出第1号掘立柱建物跡平面・断面図

見られる。また、東側桁行と梁行との交差角は88度であり直角に交わっていないため、図に見るように平面形に若干の歪みを生じている。

柱掘り方は、径50cm前後、現存部深さ30～50cmの円形掘り方である。柱痕が認められた例はないが、3ヶ所において掘り方底面より一段下がる径10～20cmの円形ピットが確認されているので、これらについては、柱位置を確定することが可能である。

柱掘り方内を充満する土壌は、第22図の断面図に見るように白色・黄色の粘土及び砂粒を混入する土層により埋まっている。

前記したように、当建物跡の北側、西側部分は調査範囲外であるため、当建物跡全体の規模は確定的ではないが、他の建物跡に鑑みて、2間×3間の建物として当跡を捉えておきたい。



0 2 m

- | | |
|---------------------------|-----------------------------------|
| 1 : 白色粘土混入褐色土層 | 12 : 灰茶褐色土層 |
| 2 : 砂質な褐色土層 | 13 : 明灰褐色土層 |
| 3 : 粘性の強い黒色土層 | 14 : 少量の粘土粒と部分的に若干の炭化物を混入する暗茶褐色土層 |
| 4 : 白色粘土粒を混入する茶褐色土層で粘性が強い | 15 : 暗茶褐色土層 |
| 5 : 粘質の暗茶褐色土層 | 16 : 茶褐色土を混入する暗褐色土層 |
| 6 : 暗褐色土層 | 17 : 茶褐色土層 |
| 7 : 白色粘土粒を混入する灰褐色土層 | 18 : 粘土粒を若干混入する暗茶褐色土層 |
| 8 : 白色粘土粒を少量混入する暗灰褐色土層 | 19 : 白色粘土による土層 |
| 9 : 白色粘土を斑点状に含む灰茶褐色土層 | 20 : 黒褐色土層 |
| 10 : 暗灰褐色土層 | 21 : 粘土粒を混入する暗褐色土層 |
| 11 : 明茶褐色土層 | |

第23図 D地区検出第2号掘立柱建物跡平面・断面図

第 2 号掘立柱建物跡（第23図、図版19）

D地区の東側部のほぼ中央部に位置している。当跡の北側 2 mには第 4 号掘立柱建物跡が、また、西南西側 8 mには第 3 号掘立柱建物跡がある。

第 2 号掘立柱建物跡は、桁行 3 間（5.55m）、梁行 2 間（4.1m）の南北棟の建物跡で、面積は、22.55m²を有する。

柱間寸法は、桁行で、1.8m、1.9m、1.85m、梁行で、1.9m、2.2mを計り、第 1 号掘立柱建物跡同様に、柱間寸法は等間隔ではない。

桁行方向は、西へ 8 度 50 分振れ、桁行と梁行との交差角は建物南東コーナー部で 88 度と、第 1 号掘立柱建物跡と同様の値を示し、平面形に若干の歪が見られる。

柱掘り方の状態を見ると、D地区で検出された 4 棟の掘立柱建物跡の中では、最も規模が大きく掘り込まれていることがわかる。掘り方は、1 m前後の径をもつ円形のもの、長軸 90cm、短軸 70cmの長方形あるいは、隅丸方形形状のものなど平面形態には様々なものがある。

これらの掘り方は、現存部での深さは各々であり、10～30cmほどの深さを有する。いずれも掘り方内に柱の痕跡は認められなかったが、柱穴痕は全てに見ることができる。柱穴を結ぶ桁行方向、梁行方向での断面観察、図の結果から、柱抜き取りの様子が窺える。

掘り方、柱穴内を埋める充満土壌は、第 1 号掘立柱建物跡と同様に粘土の混入が顕著な土壌によって充満している。

第 3 号掘立柱建物跡（第24図、図版20・21）

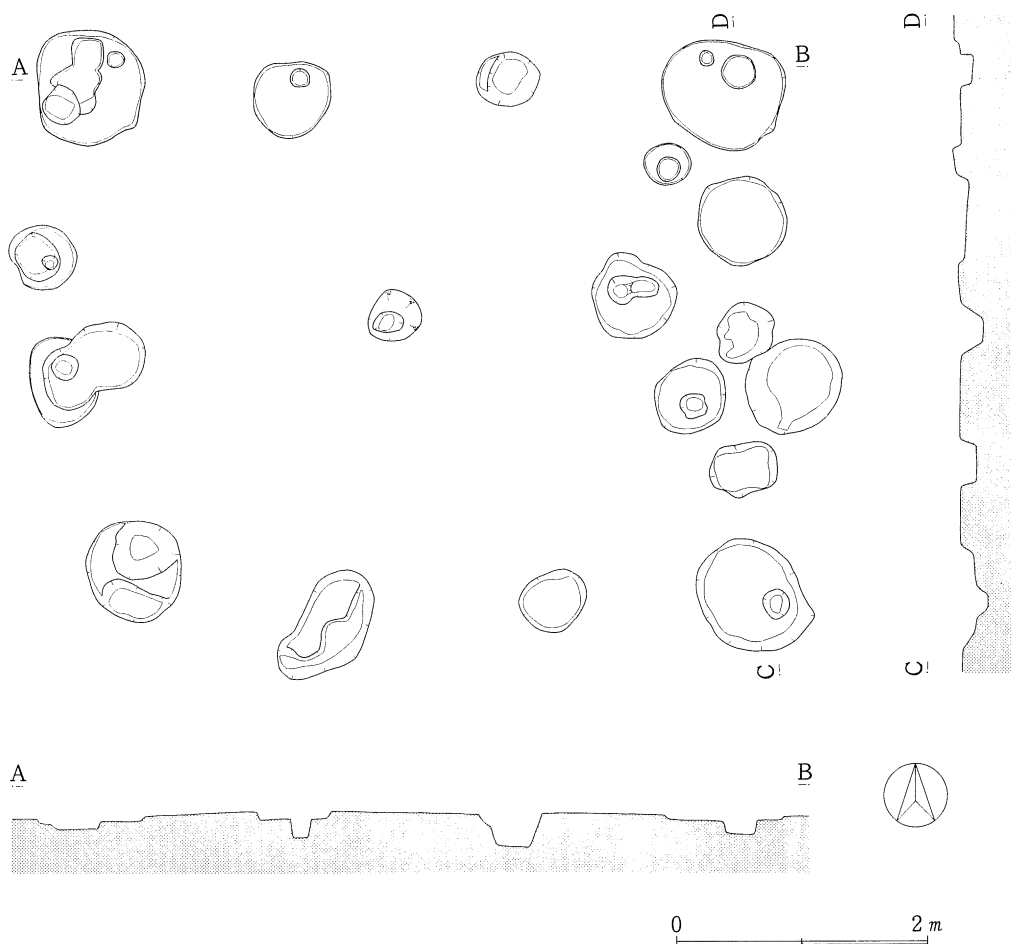
D地区のほぼ中央部に位置している。当跡の東北東側 8 mには第 3 号掘立柱建物跡が検出され、南西側 20mには竪穴住居跡が在る。

第 3 号掘立柱建物跡としたのは、第24図及び第15図の遺構関連図に見るように、前述してきた第 1・2 号掘立柱建物跡及び第 4 号掘立柱建物跡等に比べると、柱掘り方の状態が一様でなく、大きさ等にバラつきがあるため、当跡が掘立柱建物跡ではない可能性もあるが、桁行 3 間（5.1m）、梁行 2 間（4.1m）の東西棟の建物跡で、面積 20.91m²を有するものとして捉えた。

柱間寸法は、桁行で、1.65m、1.65m、1.8m、梁行で、2.1m、2.0mである。

建物の方向については、他の掘立柱建物跡が総じて南北棟であるのに比して、本跡のみ東西方向に長軸を有する建物であり、梁行方向は、北から西へ 2 度振れ、桁行方向は、西から南へ 2 度振れている。

柱掘り方は、建物コーナー部分が第 2 号掘立柱建物跡と同様の形態・規模を持つのに比べると、他の部分では規模が小さく、径 50～60cmの円形掘り方である。また、柱痕は認められなかったが、柱穴を残す例が多い。



第24図 D地区検出第3号掘立柱建物跡平面・断面図

第4号掘立柱建物跡（第25図、図版21）

D地区の北東部に位置し、西側5mには第1号掘立柱建物跡が、また、南側2mには、近接した状態で第2号掘立柱建物跡が存在している。

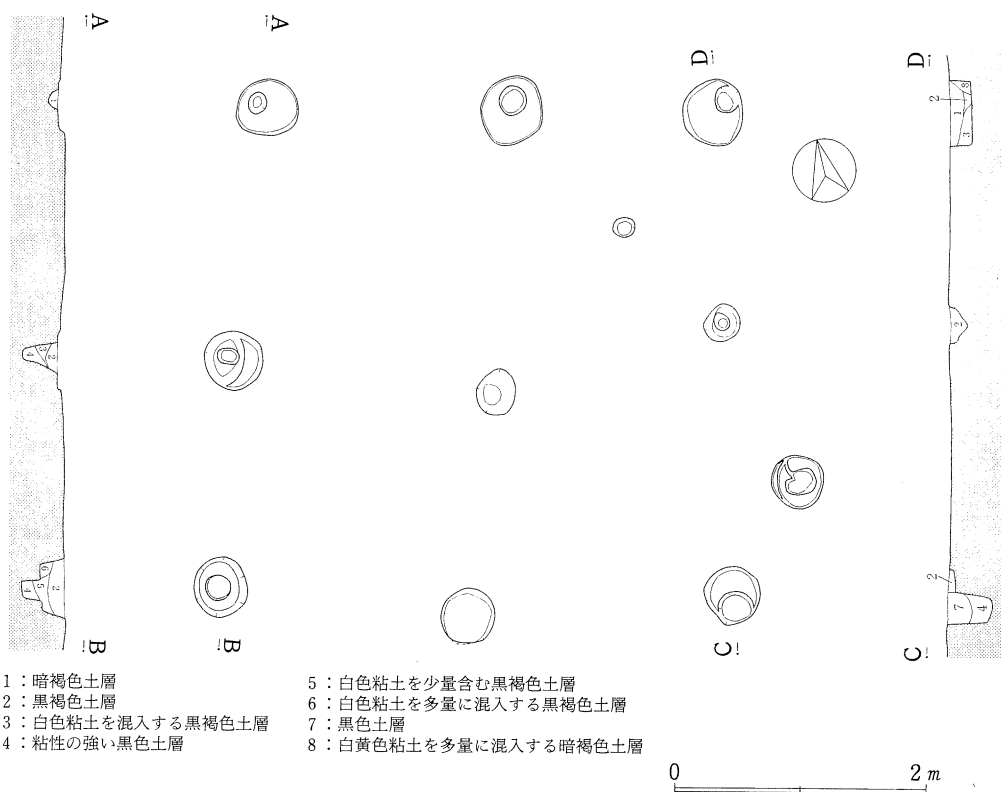
桁行2間（4m）、梁行2間（4m）の建物で、面積16㎡である。

柱間の寸法は一定せず、等間隔とはなっていない。また、建物中央部分にピットを一つ配置しているので、これを束と認め、総柱の構造を有する建物跡としておきたい。

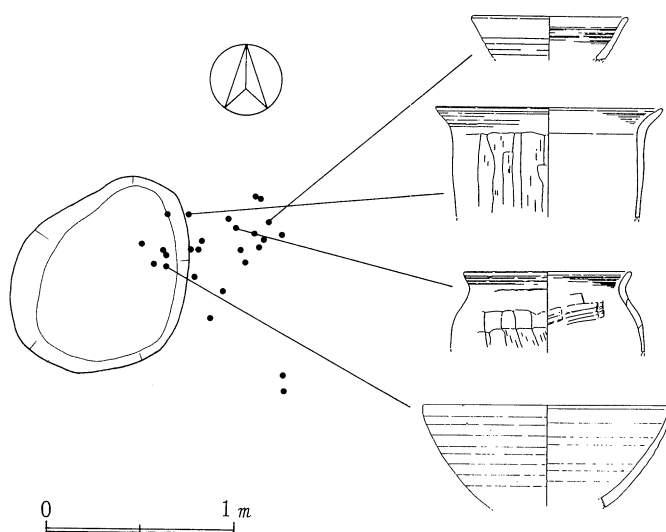
建物の方向は、南北軸において、北より東へ13.5度（東側）、18.5度（西側）振れており、この軸線方向は、C地区No.8と同一の方向である。

柱掘り方の状態は、概ね径50cmの円形掘り方であるが、束の掘り方は、径30cmの円形であり一回り小さく掘られている。

総じて柱痕を残さず、掘り方内は、他の掘立柱建物跡の柱掘り方と同様に、粘土を混入する土層によって充填されている。



第25図 D地区検出第4号掘立柱建物跡平面・断面図



第26図 D地区No.1ピット上面部土器出土状態図

その他の遺構・遺物

D地区においては、これまでに述べてきたように、竪穴住居跡、掘立柱建物跡、土器集積部などの遺構及びそれより出土した遺物等が挙げられるが、これらの遺構・遺物の他にも、多くの遺構・遺物が検出されている。

住居跡等ある程度性格付けの明確に行ない得る遺構の他は、殆どが性格不明とせざるを得ない小ピットの類であり、それらには、径50cm前後の平面円形を呈するものが多く見られる。

こういった小ピット群の中にあって、他の小ピットと趣を異にした例として、第26図に掲げたピットが挙げられる。当遺構は、第15図の遺構関連図に見るように、D地区のほぼ中央部分において、No.1とした地点から検出されており、D地区の東側掘立柱建物跡群と、西側竪穴住居跡との中間地点に位置している。

No.1ピットは、南北1m、東西0.9mの北側に尖る卵形を呈した平面形をもち、深さ30cmほど掘り込まれたピットである。当遺構の東側部分において、第26図に示すように土器片の集中が見られたものである。これらの土器片は総じて小片化したものであり、遺構検出面より20cmほど浮いた状態で出土し、一部がピット内に流れ込むようにして検出されている。

土器片の内、第26図中に示した土器は、比較的大形の破片で復元実測の可能であった例で、(第18図20、第19図30、第20図42、第21図47) 坏形土器、ガメ形土器、鉄鉢形土器などが見られる。これらの中では、第21図47に示した鉄鉢形土器が、今回の調査では唯一鉄鉢形土器として捉えられる例で、底部を欠損し、他の部分は現存1/3ほどである。現存器高8cm、口径19cmを計り、表裏面共にクロロ成形による痕跡を明瞭に残している。

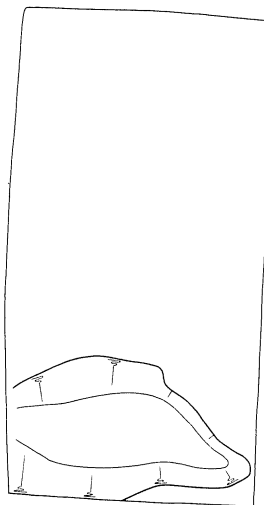
他の遺物では、第21図51、52に示した古銭が2点出土している。51は、面の状態も良く美制であり銭文を良く読み取れ、聖宋元寶であることがわかるが、52は、保存状態が悪く、一部を欠損しているが、熙寧元寶と思われる。これら2点は、いずれもD地区の掘立柱建物跡付近からの出土である。

V 確認調査時検出の遺構・遺物

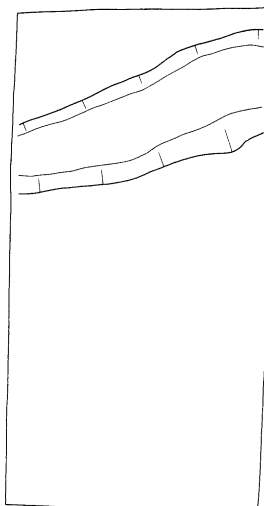
前述してきたように、本調査を実施した範囲はA～D地区とした部分であるが、本調査の対象地域として指定されなかった部分においても、少なからず遺構・遺物が検出されているのでそれらについて第27～34図として、グリッド内遺構及び出土遺物を掲載した。

図中グリッドの枠左下に付してある番号は、グリッド番号(第3図)を示している。

これらのグリッド内検出遺構は、図を一見しても明らかなようにほとんどが溝状の遺構であるが、ピットあるいは炭化物、焼土の広がり等も見ることができる。出土遺物には、第34図のように、坏、高坏、カメ等の土師器、須恵器片がある。



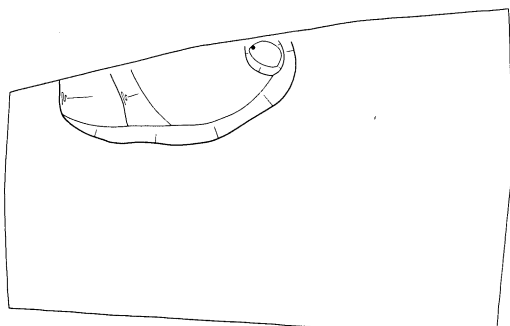
A-11-4



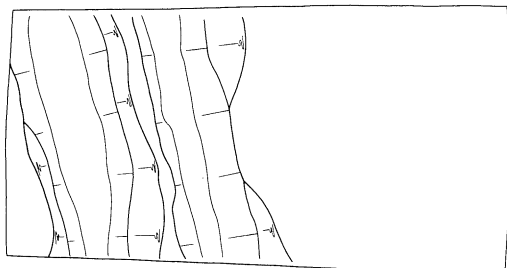
A-31-2



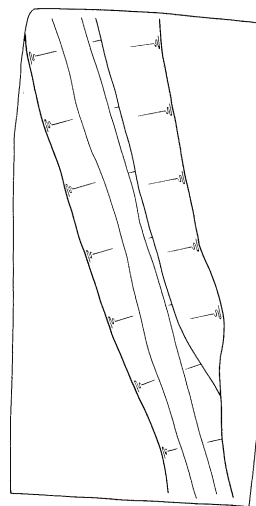
A-12-3



A-02-4



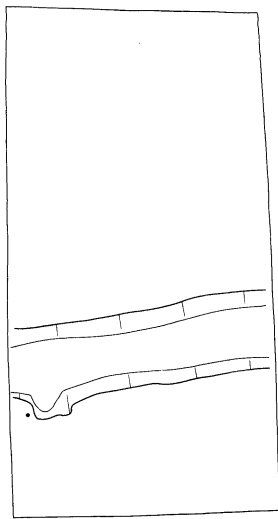
A-32-6



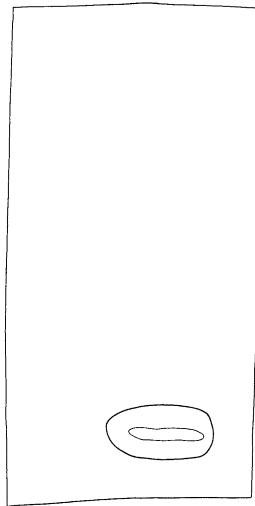
A-42-5



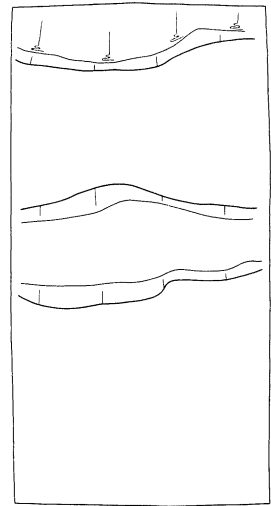
第27図 確認調査時グリッド内遺構検出状態図(1)



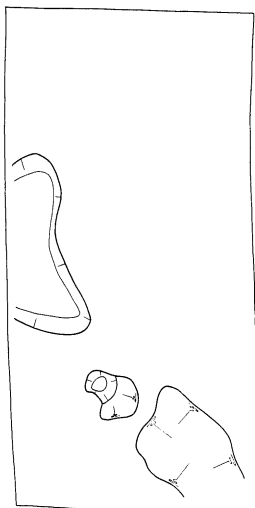
A-22-1



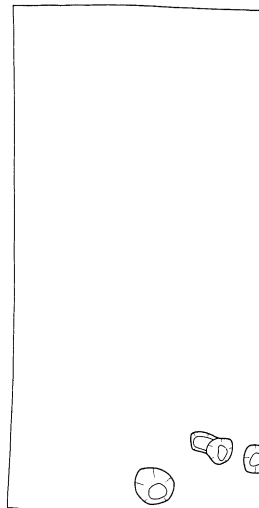
A-22-2



A-23-4



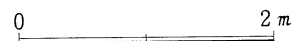
A-33-1



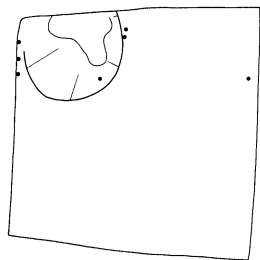
A-33-2



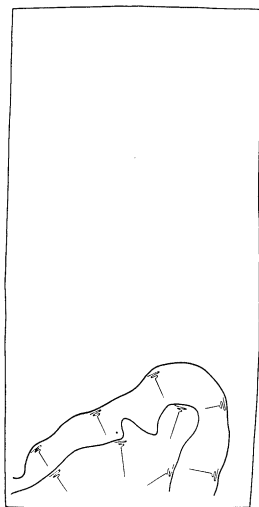
A-33-4



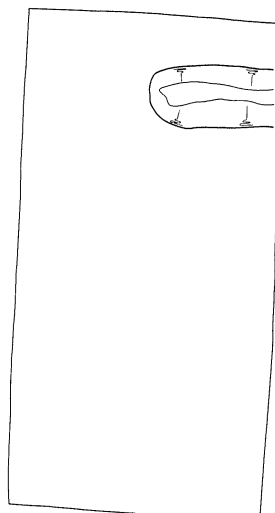
第28図 確認調査時グリッド内遺構検出状態図(2)



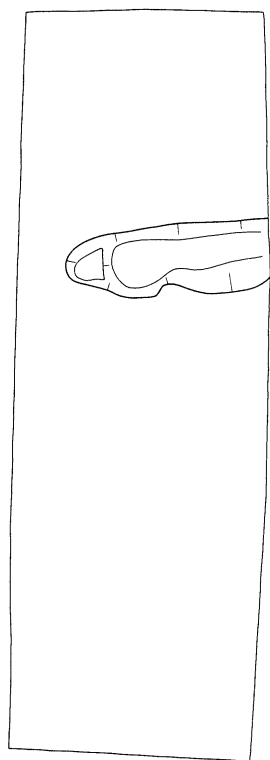
A-43-3



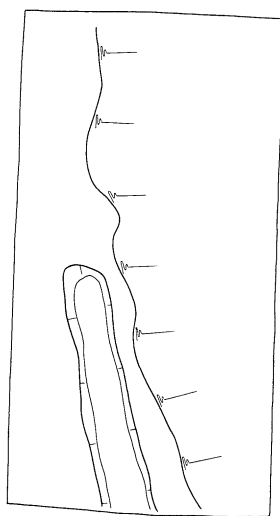
A-34-1



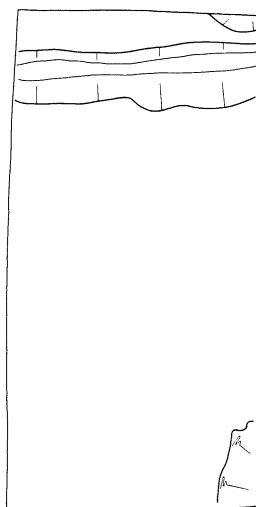
A-34-4



A-14-3~3'



A-35-3

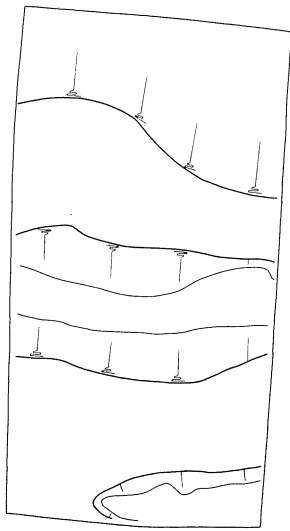


A-35-4



0 2 m

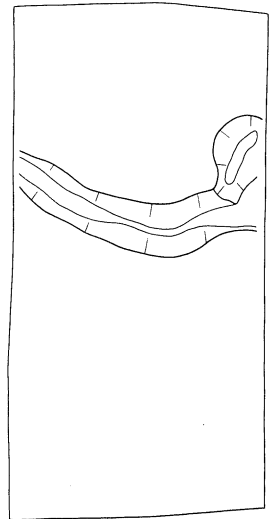
第29図 確認調査時グリッド内遺構検出状態図(3)



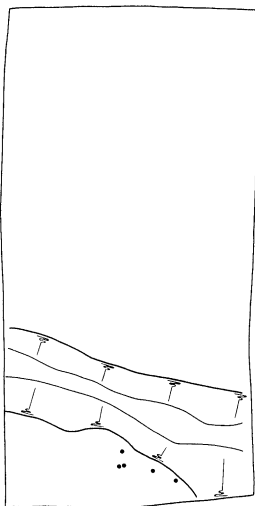
A-36-3



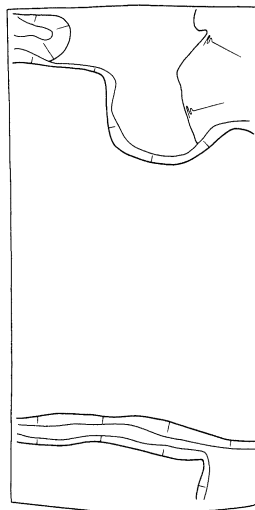
A-36-4



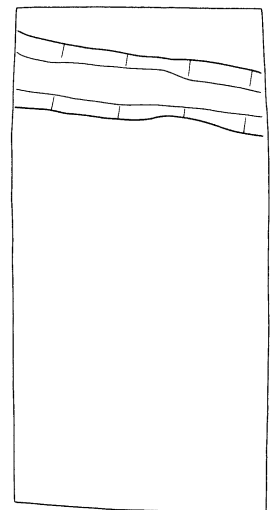
A-37-1



A-27-1



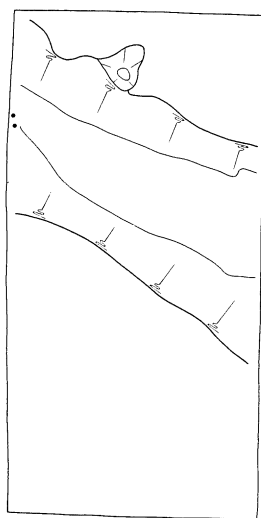
A-27-2



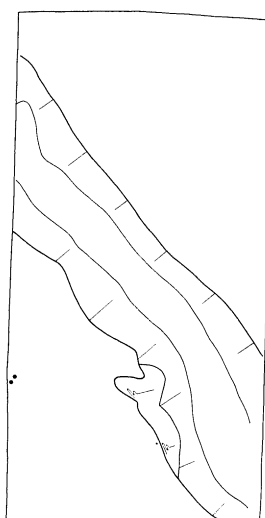
A-27-6



第30図 確認調査時グリッド内遺構検出状態図(4)



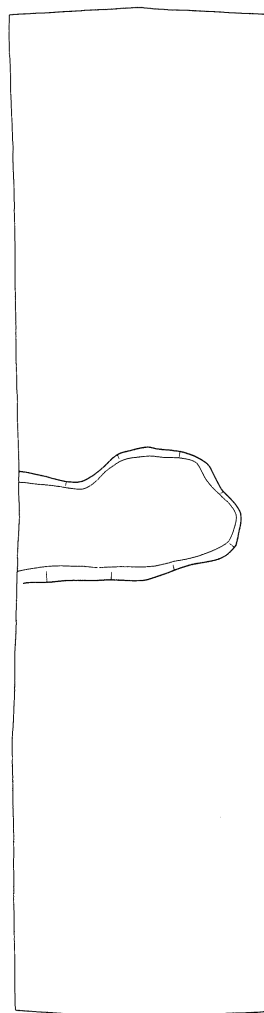
A-37-2



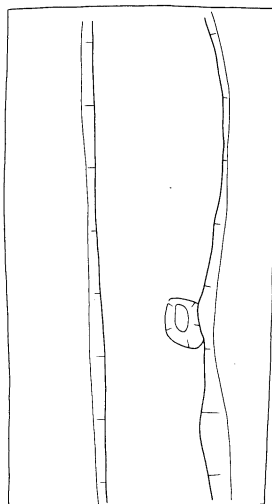
A-37-5



A-47-5



A-57-1



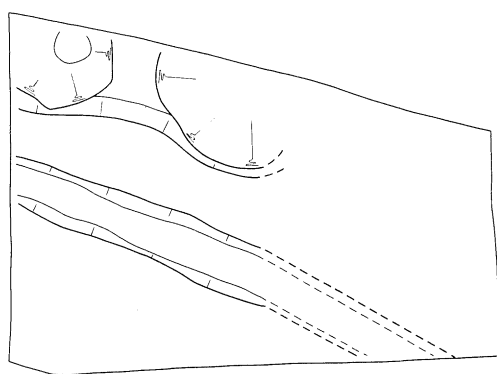
A-57-3



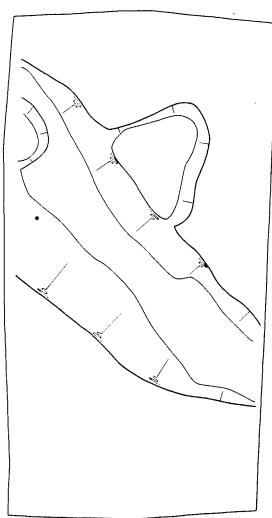
A-28-4



第31図 確認調査時グリッド内遺構検出状態図(5)



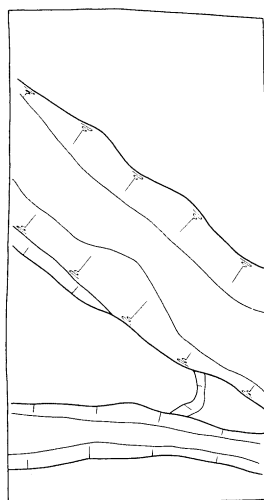
A-27-6 ~ A-28-1



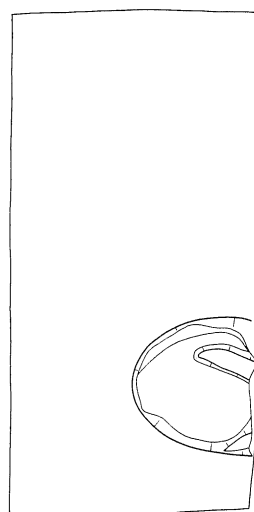
A-38-3



A-19-5



A-38-5



A-30-1

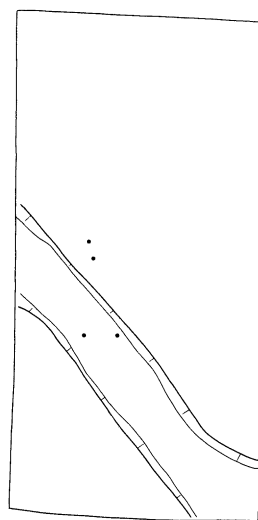
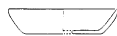
A-29-1



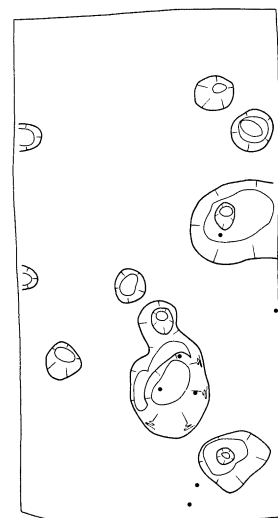
第32図 確認調査時グリッド内遺構検出状態図(6)



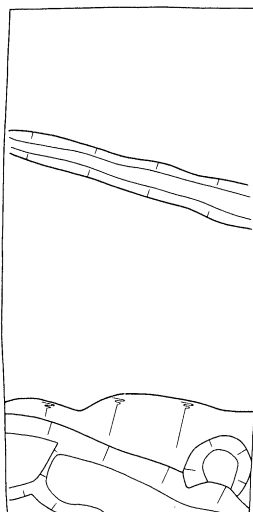
A-30-2



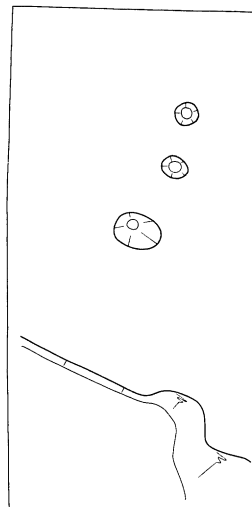
A-30-3



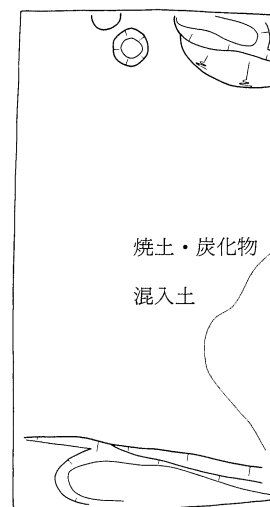
A-40-4



B-31-1



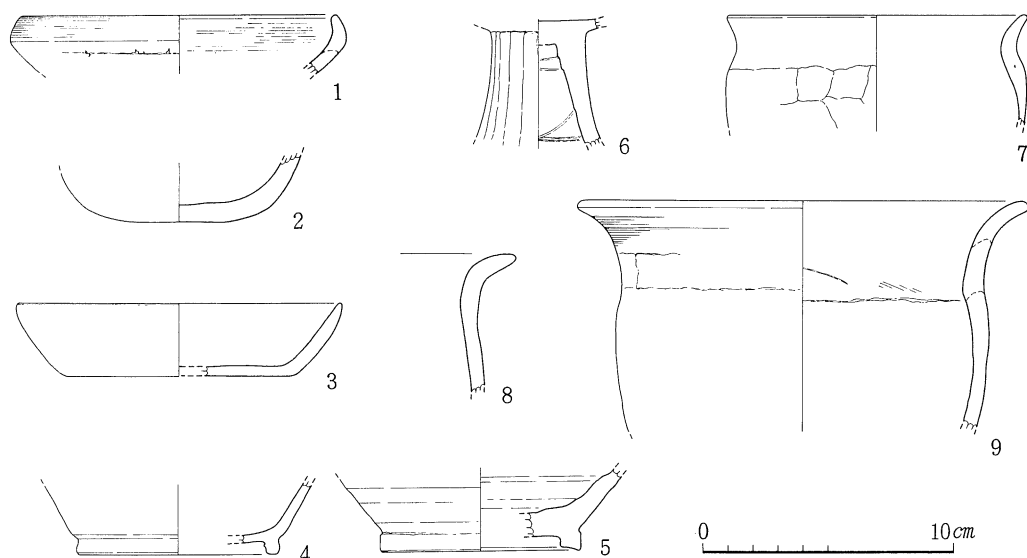
B-32-1



B-32-3



第33図 確認調査時グリッド内遺構検出状態図(7)



第34図 確認調査時グリッド内出土遺物実測図

第3章 ま と め

以上のように、今回の沢遺跡における発掘調査によって得られた成果の概略を記したが、最後に調査結果を簡単にまとめておきたい。

本調査の範囲をA～D地区と4個所に分け調査を施行したが、沢遺跡自体は、この4地区に限らず、確認調査時のグリッド掘りによる成果を見ても明らかなように、溝を主とする遺構の拡がりや、確認調査対象区の全域に見ることができる。また、D地区から検出された掘立柱建物跡に代表される径0.5～1mほどの柱掘り方等の小ピットは、確認調査時の小グリッドでは、仲々遺構（建物跡）として明確には捉えにくいため、本調査範囲外にも掘立柱による建物跡等が存在する可能性は、極めて高いものと予想される。

沢遺跡検出の遺構を瞥見すると、竪穴住居跡・工房跡・掘立柱建物跡・溝跡及び、性格の不明瞭な小ピットの類等の区別がある。

A地区では、東西に走る溝跡が検出された他には、居住用の遺構は確認されていない。

B地区では、竪穴住居跡・工房跡・溝跡・ピット等の遺構が検出されているが、それぞれの遺構が別個に存在するものではなく、住居・工房・溝が関連性を持ち、一つのセットとして把握することが可能な状況を呈している。

第6図の遺構関連図に見る如く、住居跡と工房跡とは軸線を同一にし、工房跡から延びる溝No.1も住居跡の主軸線の延長線と平行して走り、溝No.4に注ぎ込む様に設置され、更に溝No.1

に溝No.2が取り付けられている。溝No.2は、住居跡の西側において住居の向きと同様の方向に走っているものであり、かかる遺構の配置状況から、溝によって区切られる空間内に、住居と工房を配置し、生活に供していた様相を窺うことができる。

C地区では、居住用の遺構は検出されず、南北を主軸線とする幾つかの溝と、小ピットが検出されたにすぎない。

小ピットの内、No.7・8とした例は、掘立状に掘られ、且直線的な配置と、直線方向が、No.7は、B地区の住居・工房跡と、No.8は、D地区の掘立柱建物跡と軸線方向を同一にするといった状況から、柵列的意味合の基で掘り込まれたピットである可能性を有している。

また、C地区西部域の溝は、D地区第2号掘立柱建物跡の軸線と平行して走っているため、掘立柱建物跡と何ん等かの係りを持つものと思われる。

D地区では、竪穴住居跡と掘立柱建物跡及び、多数の小ピットを検出している。南西側部から検出された住居跡は、その南半分ほどを欠損するため、全体について細部に至る観察は、不可能であった。また、南側部の土器集積部と住居跡との関係も、新旧関係等々を解明するに至っていない。しかし、それぞれから出土した土器類に大差のないことから、比較的短い時間幅の中にいづれもが含まれるものと考えている。

掘立柱建物跡は、第1号～第3号が相似した軸線方向を持ち、共に3間×2間の規模を有するが、第4号掘立柱建物跡が一つ軸線方向を異にして存在している。第4号は、2間×2間の総柱の建物跡であり、他とは性格の異なる建物跡と考えられるので、多少軸線方向を異にした建物であっても、第1号～第3号と同一時期に使用され得るかも知れない。しかしながら、これらの建物跡は、遺構間における重複あるいは伴出遺物の皆無なことなどから、時期及び、建物間における新旧関係把握の傍証に乏しいものである。

遺物面では、A地区の溝内出土資料、B地区の工房跡内出土の土器・鉄製品、D地区の土器集積部出土の一括資料等が、ある程度のまとまりを持って検出された資料といえる。が、その多くは破片の状態で出土し、各区域毎に掲載した土器実測図中に、強引に復元実測図を作製した例が少なからずあり、器形表現等に若干の誤ちのあることと危惧する。

土器には、土師器・須恵器の別があるが、数量的に土師器が圧倒的優位に立ち、須恵器は、各地区で数点の出土を見たにすぎず、C地区の坏（第13図1）、D地区の坏（第18図19）を除けば、ほとんどが小破片の状態で出土している。

沢遺跡の近くには、永田・不入及び、石川、大和田に須恵器窯が現存する。これらの古窯の内、永田・不入窯は上総国分寺との有機的関係の中で理解されている窯跡群であるが、最近発見された大和田窯は、それらに先行する須恵器窯として捉えられている。

第13図1の坏型須恵器は、石川古窯出土の須恵器と酷似した様相を呈したものである。一方

第18図19の坏型須恵器は、淡黄褐色を呈し佳麗な作りを見せるが、生産地等については、明確な判断を欠如させている。

土師器では、D地区の土器集積部出土例を、ある程度まとまりを持つ資料として挙げる事ができる。これらには、坏・高坏・カメ・手捏等の種類がある。

第17図に見るように、出土状態は、一段下がったテラス状の面から、段に沿って東西に帯状に集中して出土したもので、人為的に廃棄された汁器類の集合と見做すことのできる状況を呈している。出土遺物間に垂直的幅が余り見られないことから、この地点に汁器類の廃棄が行われたのは、そう長い期間に亘ったものとは思われず、これらの土器類を一括資料として捉え、同一器種内における形態上の若干の相違は、一つのバリエーションとして把握されるものと考ええる。

他の注目に値する土器として、第21図47とした鉄鉢形土器が挙げられる。この種土器の出土例が稀有な中であって、当資料は、底部を欠損するものの、焼成が良く表裏面共にクロコ成形成を明瞭に残すもので、土器自体の形状等を大凡把握でき、この種土器研究上に好資料を提供することができた。

沢遺跡から検出された遺構・遺物は、以上のように古墳時代後期以降に位置付けられるものである。周辺の古墳時代遺跡には、沢遺跡の南方に谷を隔てて白水遺跡が、更にその南西に石茶坂遺跡が在るが、他には古墳時代の集落は見当たらない。しかし、古墳については、第1章でも述べた如く、沢遺跡を圍繞する地域には多くの古墳群を散見することができる。

養老川流域には、多くの古墳群が存在している所であるが、特に河口付近には大型古墳が現存し、下～中流域にも養老川兩岸の沖積地と、その周辺を取り巻く河岸段丘あるいは台地上に多くが占地し、その分布の様相から、A：姉ヶ崎古墳群、B：市原古墳群、C：馬立古墳群、D：西国吉古墳群、E：江子田古墳群と養老川流域の古墳群は、五つに大別されている。

沢遺跡は、馬立古墳群と江子田古墳群との間に位置しているが、馬立古墳群は、立野、中高根、上高根付近を中心とする古墳群で、沢遺跡とは養老川を隔てた対岸にあたる。一方、江子田古墳群は、沢遺跡の南東部に見られる古墳群で、著名な江子田金環塚（瓢箪塚）を中心とする古墳群である。江子田古墳群の北側には、東から石川川と合流し西走する内田川が流れ、養老川に注入しているため、沢遺跡の占地する地域とは一線を画している。また、沢遺跡の北側部には沢田川の流れが見られるため、沢遺跡は、その東側台地上に分布する金堀台古墳群・境部田岱古墳群・稻荷台古墳群といった古墳群との関連性の中で理解される遺跡と思われる。

おわりに

今回の調査は、レジャー施設の一つとしての“南総運動広場”建設工事に先行する調査として行ったものである。運動広場建設といった性格上、調査対象地域は広範囲であったが、本調査の対象となったのは、遺跡としての広がりの中の一角にすぎない。しかし、限定された範囲内から検出された遺構・遺物でも、少なからずこの地域における歴史上の人々の足跡を窺うことのできる資料が多く見られた。

調査結果による限りでは、沢の地に人々の生活の跡が見られるようになったのは、古墳時代後期の頃であり、それ以前に人々の足跡を見ることはできない。

沢遺跡の周囲をも含む養老川中流域は河口域とは異なり、これまでに発掘調査の行われた遺跡が少ないため、詳しい遺跡の内容把握は成し得ていないが、周囲の遺跡を概観すると、すでに旧石器時代から生活の場として活用されていたものであり、江子田遺跡の東方富士台に在る大蔵屋遺跡では、旧石器時代として位置付けられる遺物が発見されている。

縄文時代では、沢の北方1kmにある奉免古墳群の東部域が上原台遺跡として調査され、早期の炉穴群や早期～後期の住居跡が調査され、特に炉穴においては120基が検出されるなど、大形の遺跡が現存している。弥生時代では、江子田の地に宮ノ台式期に位置付けられる方形周溝墓群の検出により話題となった南総中学校遺跡や、雪解沢遺跡があり、古くから養老川中流域の拠点的位置を占める地域となっている。

古墳時代に至っては、前述したように多くの古墳群が散在し、後には、江子田の東方、沢遺跡から南東3kmの地には石川窯が作られるようになる。また、台地縁辺部には、稻荷台横穴、境部田岱横穴、真福寺前横穴群、江子田横穴群、池和田横穴などの横穴が見られ、平安時代に位置付けられる館跡として御園生館跡なども現存している。

中近世では、米沢中野城跡、真ヶ谷城跡、佐是城跡、皆吉城跡や、鋳銅跡としての金谷鍛冶跡などが周囲に見られる。

このように、当地域は養老川流域にあって、養老川の沖積地を経済基盤の背景として、縄文時代以降現代に至るまで連綿と続く歴史の中で発展してきた所であり、今回の沢遺跡の調査は、当地域の時の断面における古墳時代末葉頃の人々の動向を、些かではあるが我々に提供してくれたものと思われる。特に住居と工房が関連的に検出されたB地区や、掘立柱建物跡あるいは石川窯産と見られる須恵器の出土など、沢遺跡は庶民的集落とは若干趣を異にした面を有したものであり、今後、養老川中流域の歴史解明の中で、古代史における生活共同体研究上、重要なウェイトを占める遺跡として扱われて行くものと考えられる。



沢遺跡周辺の航空写真 1 : 13,000 (1967年撮影)



A地区遺構検出状態（西方より）



A地区第2号溝検出状態（南東方より）



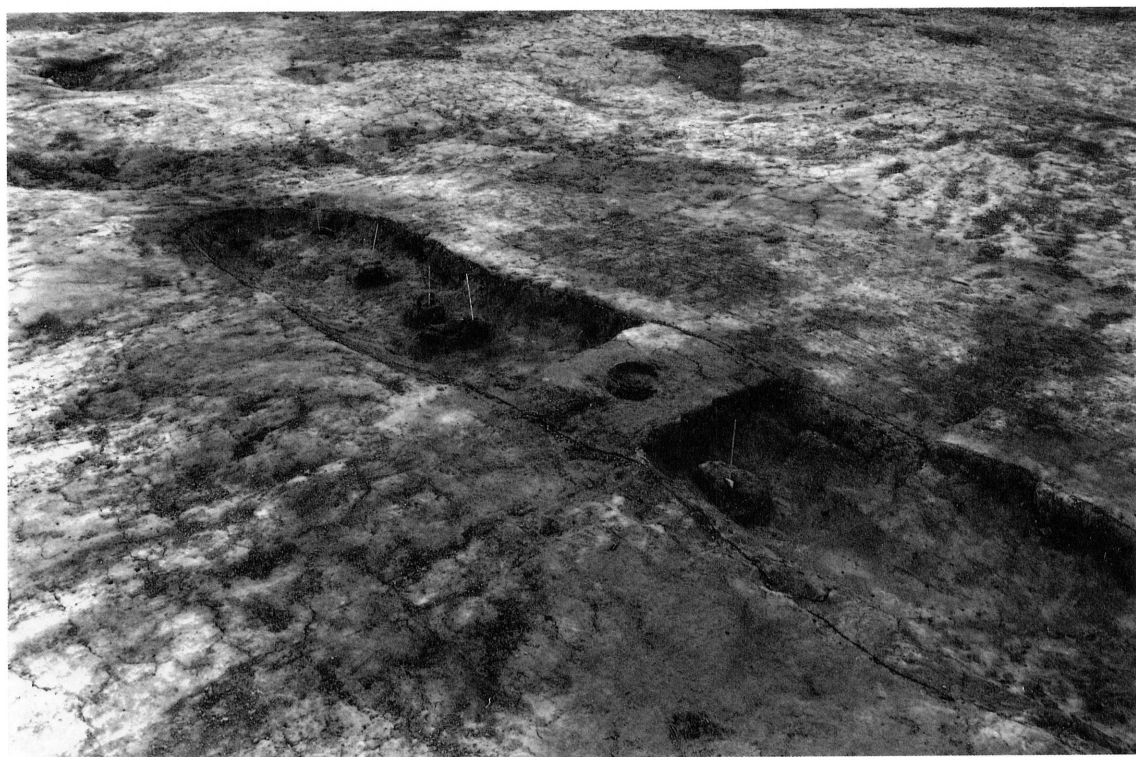
A地区第1号溝検出状態（南西方より）



A地区第1号溝内充滿土壤堆積状態（南方より）



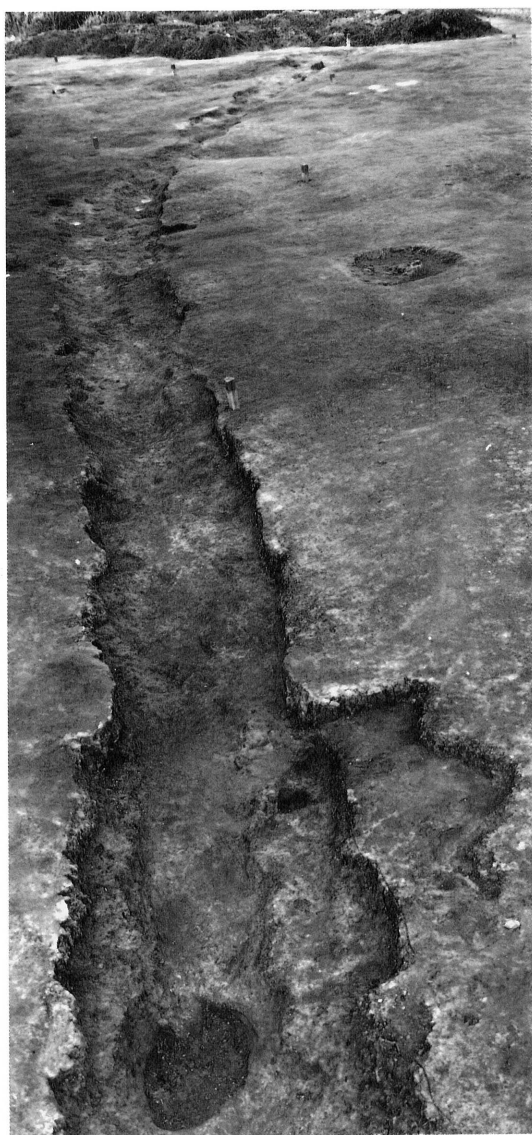
A地区第3号溝上遺物出土状態



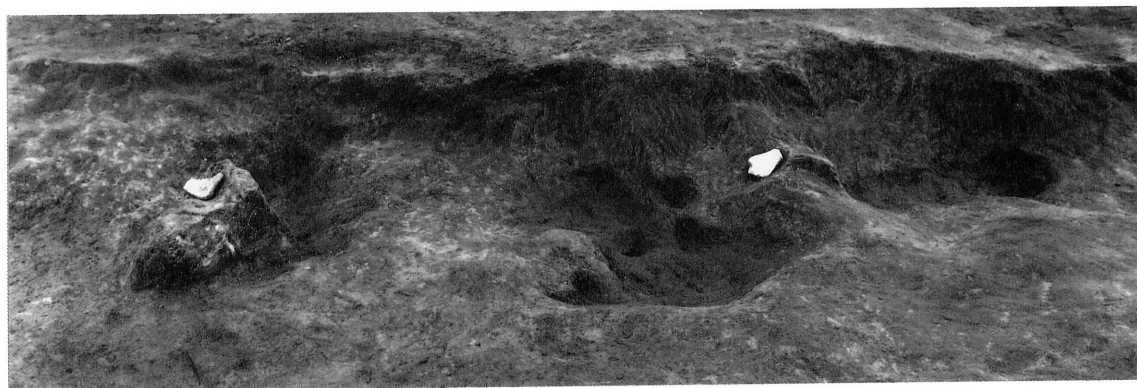
A地区第2号溝内遺物出土状態



A地区第3号溝内充滿土壤堆積狀態



第3号溝検出状態（東方より）



第3号溝内遺物検出状態



確認調査時グリッド内溝検出状態



確認調査時グリッド内溝検出状態



B地区遺構検出状態（西方より）



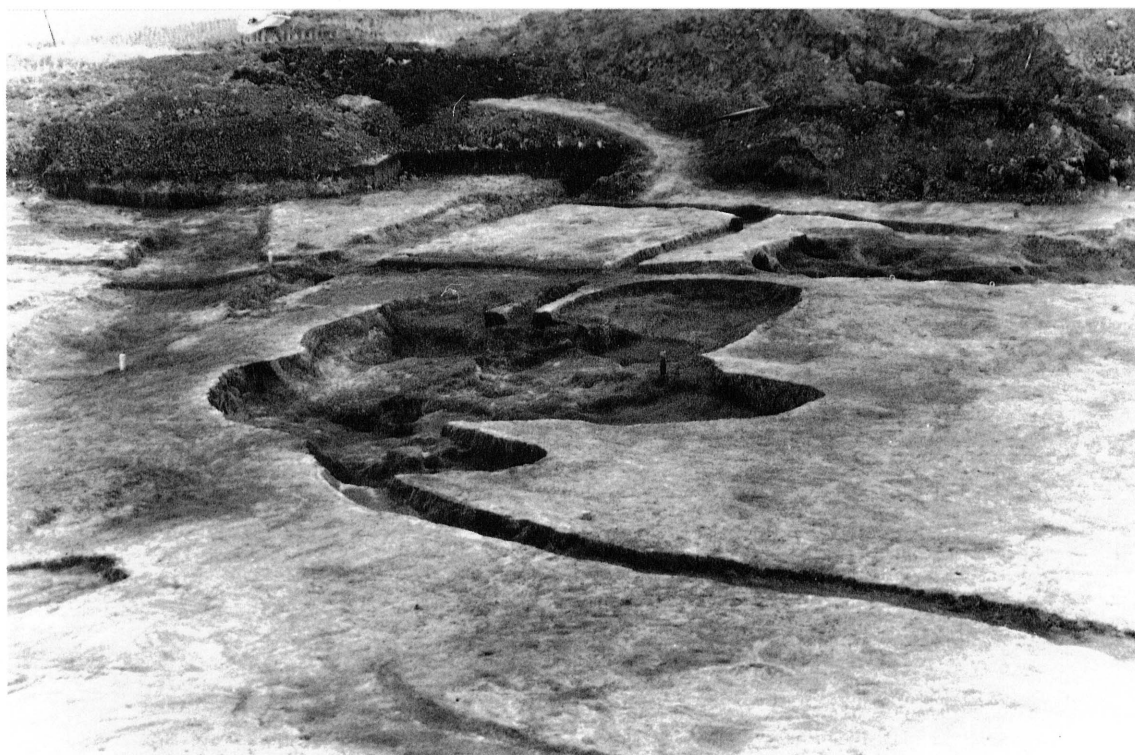
B地区北側部溝遺構検出状態（西方より）



B地区竪穴住居跡，工房跡等検出状態（東方より）



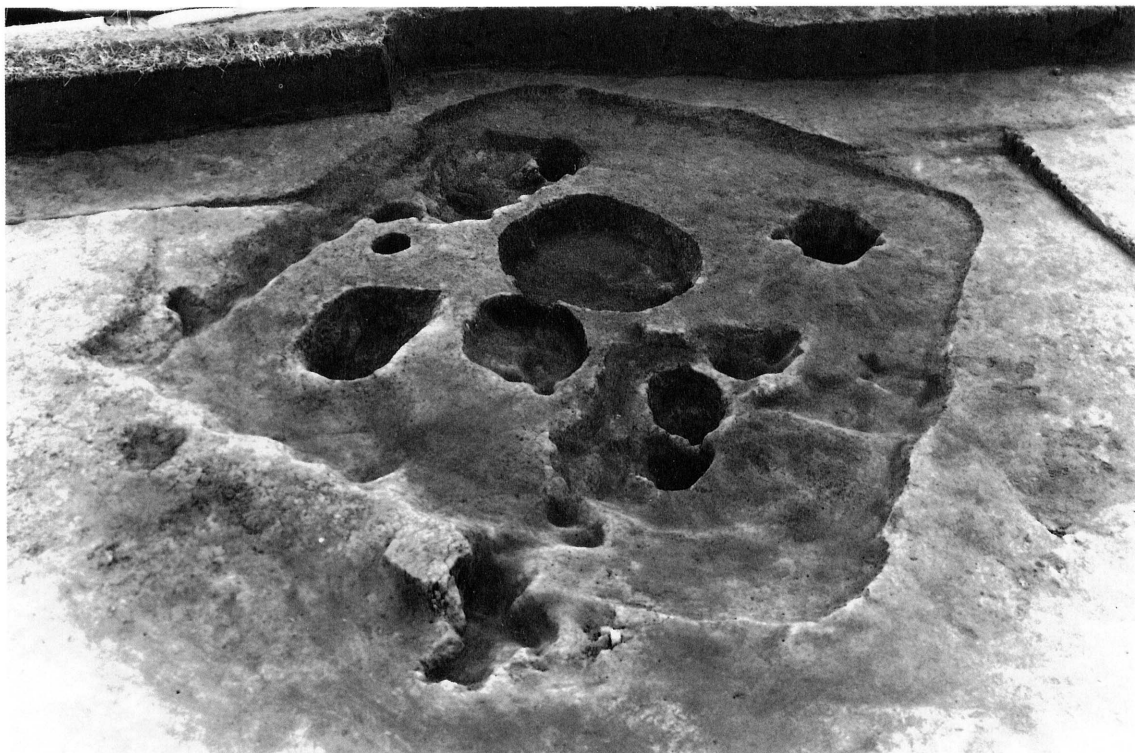
B地区遺構検出状態



B地区遺構検出状態



B地区遺構検出状態



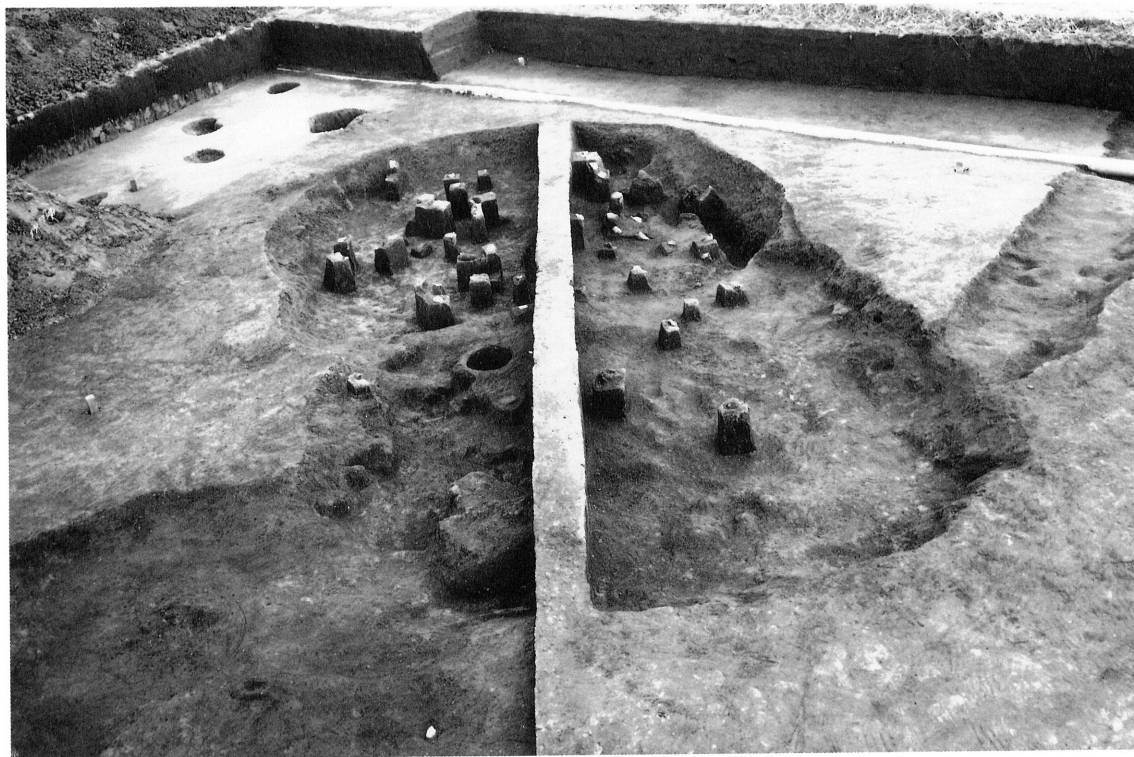
B地区竪穴住居跡検出状態（北方より）



B地区竪穴住居内充滿土壤堆積状態



B地区工房跡検出状態（北西方より）



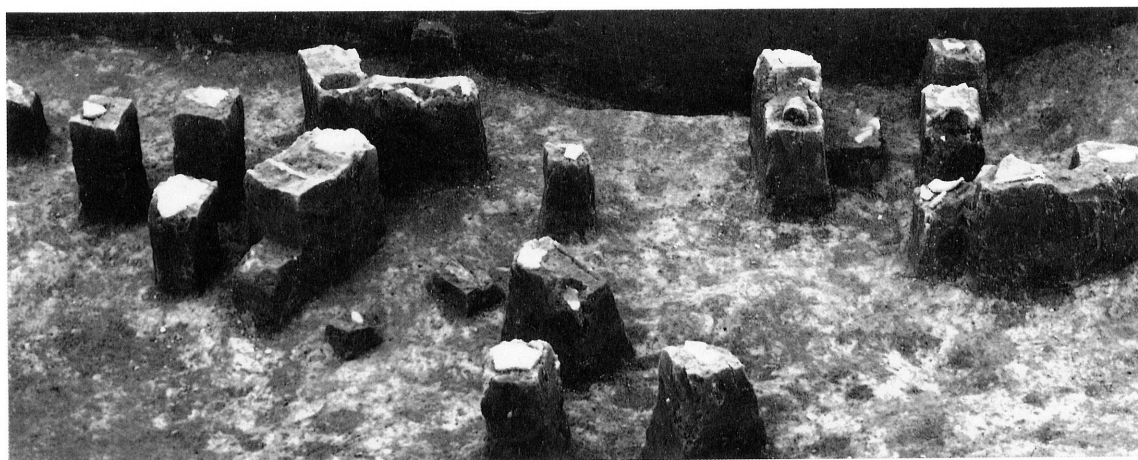
B地区工房跡内遺物検出状態



B地区工房跡内遺物検出状態



B地区工房跡内遺物検出状態



B地区工房跡内遺物検出状態



C地区遺構検出状態（南方より）



C地区遺構検出状態（東南方より）



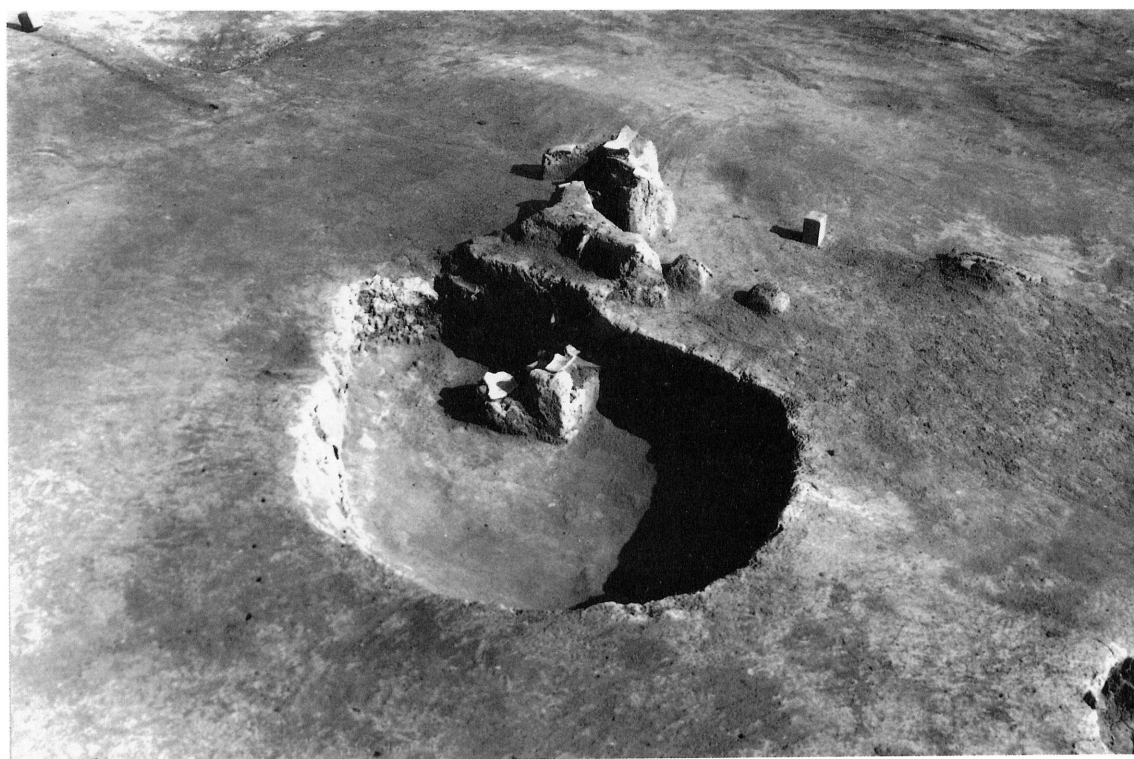
C地区東南部遺構検出状態



C地区遺構検出状態



D地区西部遺構検出状態（東方より）



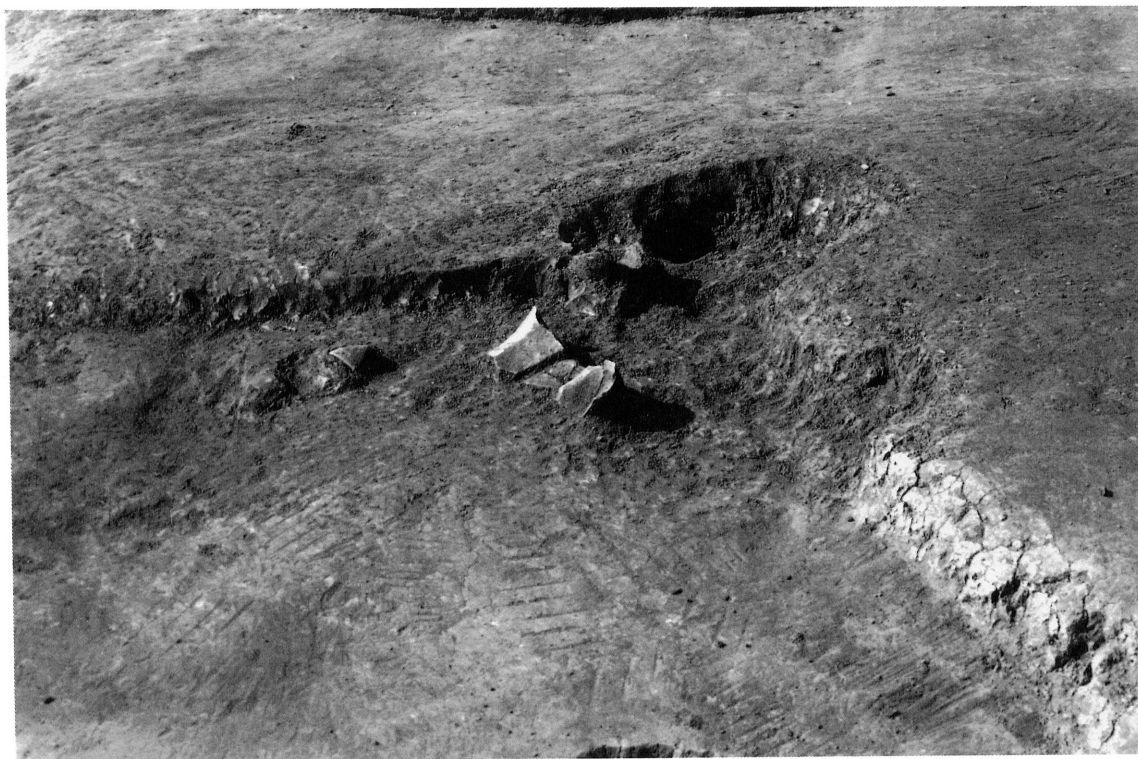
D地区No.1 ピット検出状態



D地区住居跡南側部土器集積状態（東方より）



D地区住居跡検出状態（北方より）



D地区住居跡内北西隅部土器検出状態



D地区住居跡南側部土器集積状態



D地区土器集積部



D地区土器集積部



D地区土器集積部



D地区第2号掘立柱建物跡検出状態（南方より）



D地区第2号掘立柱建物跡検出状態（東方より）



D地区第1号掘立柱建物跡検出状態（南方より）



D地区第1号掘立柱建物跡検出状態（東方より）



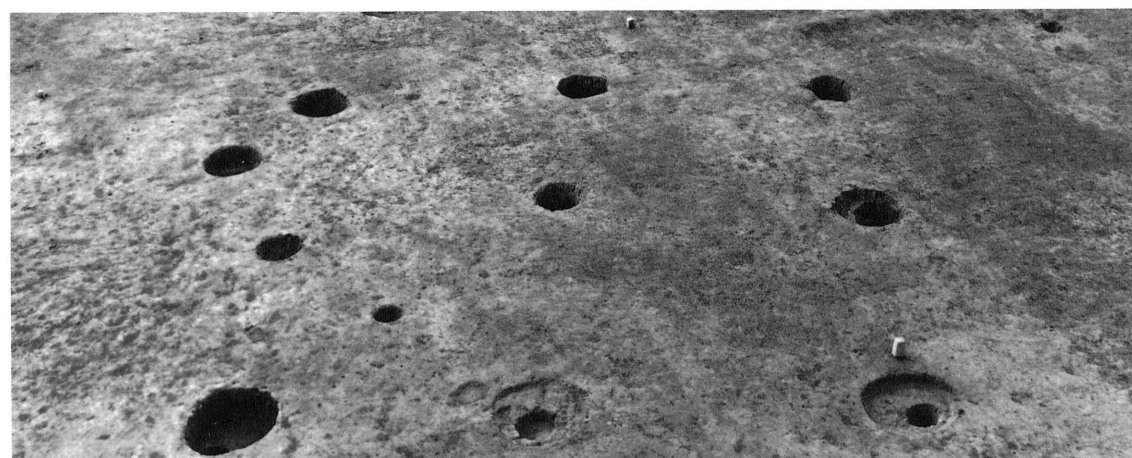
D地区第3号掘立柱建物跡検出状態（西方より）



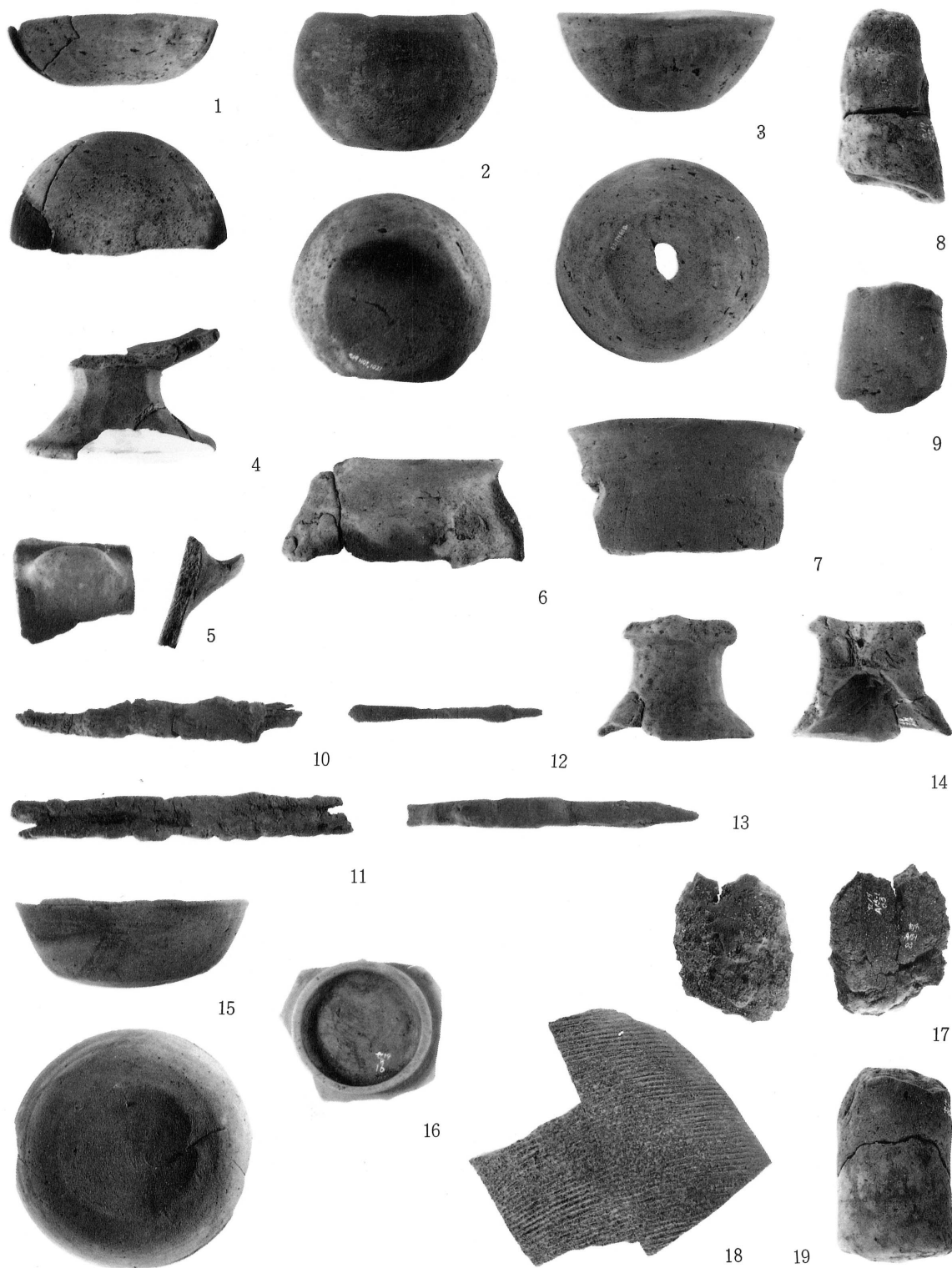
D地区第3号掘立柱建物跡検出状態（東方より）



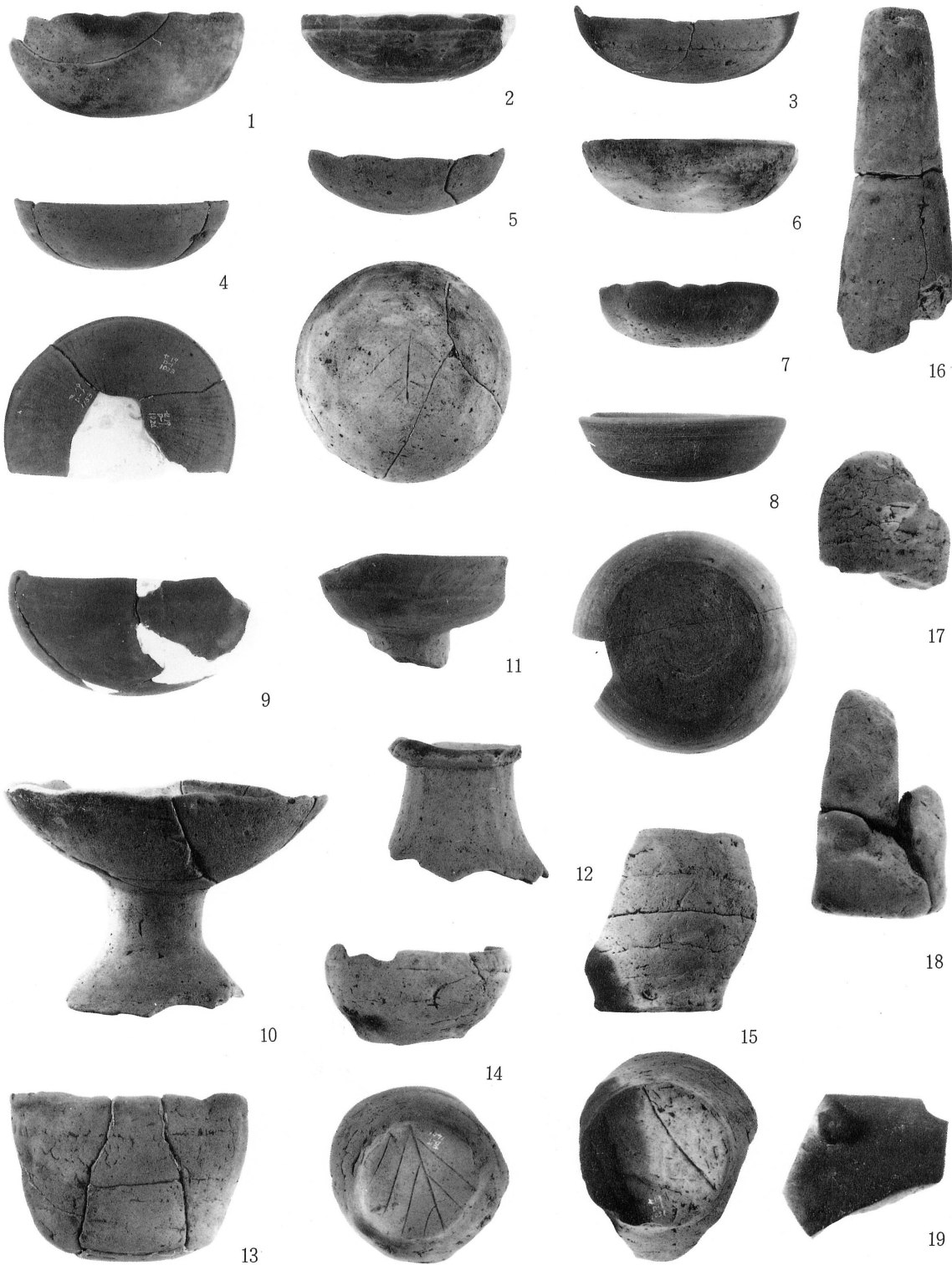
D地区第4号掘立柱建物跡検出状態（東方より）



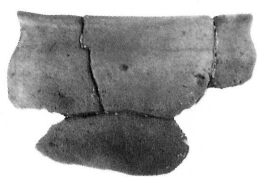
D地区第4号掘立柱建物跡検出状態（南方より）



B地区, C地区, グリッド出土遺物



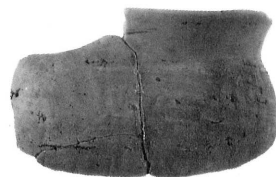
D地区出土遺物



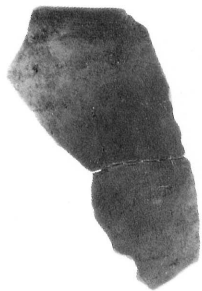
1



2



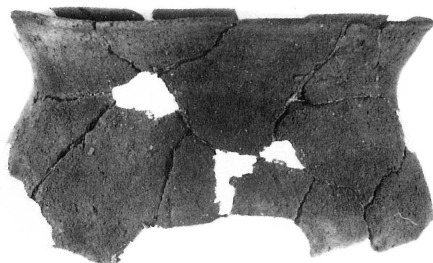
3



4



5



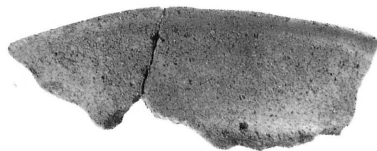
6



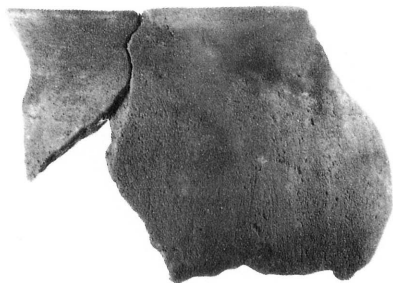
7



8



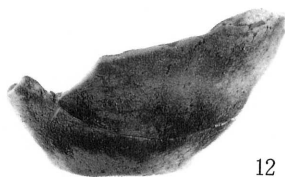
9



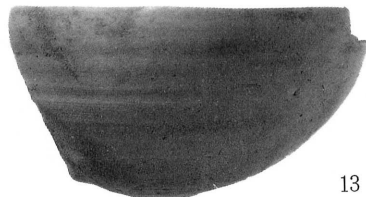
10



11



12



13

財団法人 市原市文化財センター調査報告書 第19集

——千葉県市原市——

沢 遺 跡

昭和62年3月25日 印刷

昭和62年3月31日 発行

編 集 財団法人 市原市文化財センター

発 行 市原市教育委員会 保健体育課

財団法人 市原市文化財センター

〒290-02 千葉県市原市馬立817番地

T E L 0436 (95) 2755

印 刷 (株) 国際技報舎市原営業所

千葉県市原市惣社867-18

T E L 0436 (21) 2355